

令和 3 年 9 月 15 日 (水曜日)

令和 2 年度決算審査特別委員会

(第 2 日目)

令和2年度決算審査特別委員会第2号

令和3年9月15日（水曜日）

出席議員（1名）

議長 三浦清人君

出席委員（15名）

委員長	星 喜美男君	
副委員長	村岡 賢一君	
委員	須藤 清孝君	倉橋 誠司君
	佐藤 雄一君	千葉 伸孝君
	後藤 伸太郎君	佐藤 正明君
	及川 幸子君	今野 雄紀君
	高橋 兼次君	菅原 辰雄君
	山内 孝樹君	後藤 清喜君
	山内 昇一君	

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長部局

町	長	佐藤 仁君
副	町長	最知 広君
会計管理者兼会計課長		三浦 浩君
総務課長		及川 明君
企画課長		佐藤 宏明君
企画課震災復興企画調整監		桑原 俊介君
管財課長		阿部 彰君
町民税務課長		佐藤 正文君
保健福祉課長		高橋 晶子君

環 境 対 策 課 長	糟 谷 克 吉 君
農 林 水 產 課 長	大 森 隆 市 君
商 工 觀 光 課 長	千 葉 啓 君
建 設 課 長	及 川 幸 弘 君
上 下 水 道 事 業 所 長	阿 部 明 広 君
歌 津 総 合 支 所 長	三 浦 勝 美 君
南 三 陸 病 院 事 務 部 事 務 長	後 藤 正 博 君

教育委員会部局

教 育 長	齊 藤 明 君
教 育 委 員 会 事 務 局 長	菅 原 義 明 君

監査委員部局

代 表 監 査 委 員	芳 賀 長 恒 君
事 務 局 長	男 澤 知 樹 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	男 澤 知 樹
次 長 兼 総 務 係 長 兼 議 事 調 査 係 長	高 橋 伸 彦

令和2年度決算審査特別委員会の会議の概要

午前10時00分 開会

○委員長（星 喜美男君） おはようございます。

今日から決算審査特別委員会に入ります。

コロナ禍ということでもございますので、速やかに終了できますよう、御協力をよろしくお願ひいたします。

なお、発言をされる際には、事前の調査をしっかりと行って、また附表としっかり照らし合わせて質疑をされますように、よろしくお願ひをいたします。

ただいまの出席委員数は15人であります。定足数に達しておりますので、これより令和2年度決算審査特別委員会を開会いたします。

なお、傍聴の申出があり、これを許可しております。

直ちに本日の会議を開きます。

初めに、委員の皆さんに特別委員会の進め方について御確認をいただきます。

特別委員会の進め方は、それぞれの会計ごとに細部説明を行い、その後、質疑、討論、採決と進めてまいりたいと思います。

質疑は、一般会計については歳入歳出別の款ごとに行い、他の会計につきましては歳入歳出一括、収入支出一括で行いたいと思います。

なお、一般会計の歳入歳出の款ごとの区分は、既に配付しております令和2年度決算審査特別委員会審査予定表を御参照いただきたいと思います。

このことについて御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（星 喜美男君） 異議なしと認めます。よって、そのように執り進めることといたします。

それでは、認定第1号令和2年度南三陸町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題いたします。

初めに、令和2年度南三陸町一般会計歳入歳出決算の歳入の審査を行います。

会計管理者の細部説明を求めます。会計管理者。

○会計管理者兼会計課長（三浦 浩君） おはようございます。

それでは、認定第1号令和2年度南三陸町一般会計歳入歳出決算の細部説明をさせていただきます。

決算の全容並びに歳入全体の細部説明となりますので、説明が多少長くなりますことを御了解いただきたいと思います。

では、初めに決算の全容について改めて御確認をいただきます。

決算書191ページを御覧ください。

実質収支に関する調書ですが、令和2年度は、歳入総額368億7,666万3,568円、歳出総額326億7,332万6,402円、歳入歳出差引額、つまり形式収支額は42億333万7,166円の黒字で決算をいたしました。このうち令和3年度への繰越財源として、明許繰越が25億9,545万8,000円、事故繰越1億1,177万7,520円、合わせて27億723万5,520円を繰越しいたしましたので、形式収支から差し引いた実質収支の額は14億9,610万1,646円となり、実質収支も黒字決算となりました。

このうち、実質収支額の2分1相当の7億5,000万円を財政調整基金へ繰入れいたしましたので、その残りの7億4,610万1,646円が令和3年度への純繰越金となります。

なお、歳入歳出差引額42億333万7,166円は、前年度との比較ではプラスの36.6%、実質収支額14億9,610万1,646円は、前年度と比較でマイナスの2.8%となっております。

それでは、決算書の1ページへお戻りください。

歳入歳出の款ごとの収入済額、支出済額の構成比並びに対前年度比較について申し上げます。

1款町税、構成比3.7%、対前年プラス1.5%。

2款地方譲与税、構成比0.3%、対前年はプラス13.2%。

3款利子割交付金、構成比0.0%、対前年プラス1.2%。

4款配当割交付金、構成比0.0%、対前年マイナスの5.2%。

5款株式等譲渡所得割交付金、構成比0.0%、対前年プラス72.8%。

6款法人事業税交付金、構成費0.0%、6款は令和2年度新設されたものでございます。

7款地方消費税交付金、構成比0.7%、対前年プラス24.3%。

8款環境性能割交付金、構成比0.0%。対前年プラス114.9%。

3ページ、4ページを御覧ください。

9款地方特例交付金、構成比0.0%、対前年マイナスの57.1%。

10款地方交付税、構成比19.9%、対前年プラス5.3%。

11款交通安全対策特別交付金、構成比0.0%、対前年マイナスの3.2%。

12款分担金及び負担金、構成比0.0%、対前年マイナス45.9%。

13款使用料及び手数料、構成比0.6%、対前年プラス4.5%。

14款国庫支出金、構成比32.6%、対前年プラス14.4%。

15款県支出金、構成比2.5%、対前年マイナス19.6%。

16款財産収入、構成比0.7%、対前年プラス24.0%。

17款寄附金、構成比0.2%、対前年ではプラス83.7%。

5ページ、6ページを御覧ください。

18款繰入金、構成比28.9%、対前年プラス98.6%。

19款繰越金、構成比6.2%、対前年マイナス17.4%。

20款諸収入、構成比0.9%、対前年マイナス13.6%。

21款町債、構成比2.7%、対前年はマイナス33.6%。

歳入合計、構成比は当然100%ですが、対前年19.7%がありました。

ここで調定額の合計472億6,156万9,311円に対する収入済額合計が368億7,666万3,568円ですので、全体の収納率としては78.0%ありました。また、不納欠損額19万7,322円は全額町税でございます。収入未済額は103億8,470万8,421円となりましたが、このうち103億5,548万7,420円は令和3年度へ繰越しした事業の未収入特定財源となりますので、実質的な令和2年度の収入未済額を申し上げれば2,922万1,001円となります。

続いて、7ページ、8ページを御覧ください。

歳出でございますが、同様に支出済額の構成比並びに対前年度比較について申し上げます。

1款議会費、構成比0.3%、対前年マイナス3.6%。

2款総務費、構成比14.1%、対前年プラス61.2%。

3款民生費、構成比5.8%、対前年プラス5.1%。

4款衛生費、構成比4.2%、対前年プラス6.0%。

5款農林水産業費、構成比7.8%、対前年プラス22.5%。

6款商工費、構成比1.2%、対前年プラス39.1%。

9、10ページを御覧ください。

7款土木費、構成比3.5%、対前年プラス74.8%。

8款消防費、構成比1.9%、対前年マイナス7.3%。

9款教育費、構成比3.3%、対前年マイナス38.1%。

10款災害復旧費、構成比29.9%、対前年マイナス0.8%。

11款公債費、構成比4.2%、対前年プラス30.1%。

11、12ページを御覧ください。

12款復興費、構成比23.9%、対前年プラス45.6%。

13款予備費、構成比0.0%です。

歳出合計では、対前年でプラス17.8%でありました。

歳出合計額の支出済額326億7,332万6,402円を通常分と震災復興分に分けますと、通常分は103億9,696万9,000円です。決算額の31.8%。震災復興分は222億7,635万7,000円です。決算額の68.2%を占めております。震災復興分は令和2年度までの10年間で、総額3,621億7,900万円あまりになります。

また、令和2年度歳出予算現額には令和元年度からの明許繰越予算と事故繰越予算合わせて99億3,077万9,199円が含まれております。予算全体の執行率といたしましては66.7%となりますが、そのうち明許繰越予算の執行率は66.3%、事故繰越予算の執行率は96.7%、繰越予算分を除く令和2年度現年予算の執行率は66.2%という結果になりました。

この66.2%の執行率は、令和3年度へ130億6,272万2,940円を繰越ししていることによるものであります。

なお、不用額は総額で32億4,649万857円発生しておりますが、その要因といたしましては、農林水産業費及び災害復旧費の予算執行率が影響しております。

なお、100万円以上の不用額につきましては、決算附表の28ページから35ページにまとめてありますので、歳出での御審議の際、御参照いただきたいと思います。

以上が決算全体の説明となります。

続いて、歳入歳出決算事項別明細書歳入の説明に移ります。

それでは13ページ、14ページを御覧願います。

1款町税です。収入済額13億7,193万8,652円で決算をいたしました。町税全体の収納率は99.4%で、依然として高い収納率を維持しておりますが、収入未済額は873万2,790円となり、前年からは420万円ほど増額となっております。

次に、町税、税目ごとの収入済額の対前年比較について申し上げます。

1項の町民税、対前年ではマイナス4.9%。2項固定資産税においてはプラス7.4%、3項軽自動車税においてはプラス3.3%、4項町たばこ税はマイナス0.3%、5項入湯税については、前年比較でマイナス47.6%でございました。このうち2項の固定資産税及び3項の軽自動車税につきましては、これまでの過去最大値の決算となっております。

続いて、15、16ページを御覧願います。

2款地方譲与税は対前年で13.2%の増額となりましたが、これにつきましては4項森林環境

譲与税が倍増していることによるものでございます。

3款利子割交付金から8款の環境性能割交付金までは、冒頭説明申し上げたとおりでございます。

続きまして、17、18ページを御覧願います。

9款地方特例交付金は、昨年、子ども・子育て支援臨時交付金というものがございまして、これは昨年度限りで、本年度はなくなったことに伴いまして、大幅に減額となっております。

10款地方交付税につきましては、各交付税の収入済額の対前年比較等について申し上げます。最初に、普通交付税です。普通交付税につきましては、対前年で1億4,910万円ほど、4.7%の増額です。普通交付税につきましては、震災特例によって大きく落ち込むことはありませんでしたが、今後は減少することが懸念されます。

続いて、特別交付税です。特別交付税については対前年で1億4,950万円ほど、率では29.0%の減額となってございます。特別交付税については御承知のとおり、特殊財政需要の有無によって毎年度収入額が変動いたします。ちなみに収入が一番大きかった年度は震災直後の平成23年度がありました。

続いて、震災復興特別交付税、こちらは対前年で3億7,000万円ほど、11.2%の増額となっております。御承知のとおり、震災復興特別交付税は平成23年度に創設され、令和2年度までの10年間の交付総額といたしましては、464億3,233万1,000円になっております。

続いて、11款交通安全対策特別交付金につきましても冒頭に説明申し上げたとおりでございます。

続きまして19ページ、20ページを御覧ください。

12款分担金及び負担金ですが、12款全体の収納率としては98.8%でとなり、ほぼ前年並の収納率となっております。収入済額の比較では、1目民生費負担金2節児童福祉費負担金が、幼児教育・保育の無償化に伴い、前年比較で817万円ほど減収となっております。

収入未済額12万3,600円発生しておりますが、こちらは平成27年度以前の滞納分であり、現年度分の新たな収入未済額はございません。

次に、13款使用料及び手数料は、款全体の収納率93.8%となっており、1項使用料が91.4%、2項の手数料は100%でありました。収入済額で比較いたしますと、1項の使用料では、3目土木使用料2節住宅使用料が270万円ほど、2項の手数料では、3目衛生手数料2節総務手数料が810万円ほど、それぞれ前年度より増加をしております。

なお、収入未済額1,438万3,800円は、町営住宅使用料及び町営住宅駐車場使用料となってお

ります。内訳につきましては、決算附表18、19ページ、あわせて120ページ、121ページを参考照願います。

続いて、23ページ、24ページを御覧願います。

14款国庫支出金は、事業の実施内容によって毎年度収入額に大きな差異が生じます。今年度の収入済額は、記載のとおり120億3,437万7,627円で、前年度との比較では15億1,767万円、14.4%ほど増額となりました。

なお、国庫支出金全体で98億3,149万3,420円の収入未済額がございますが、これは令和3年度への明許繰越及び事故繰越事業の未収入特定財源となるものでございます。

それでは、確認の意味で各項の対前年比較について申し上げます。

1項の国庫負担金は、対前年でマイナス3.3%ですので、ほぼ前年並みと言つていいかと思います。

2項国庫補助金は、対前年プラスの133.5%となっておりまして、国庫補助金増額の要因といたしましては、新型コロナウイルス感染症対策に関連する補助金16億9,900万円あまりによるものでございます。

続いて、27、28ページに委託金がございますが、こちらは対前年プラス12.1%ですので、ほぼ前年度並みといったところになりました。

29、30ページを御覧願います。

15款県支出金ですが、国庫支出金と同様に、事業の実施内容によって毎年度収入額に大きな差異が生じます。今年度は9億2,391万3,505円の収入額、前年度との比較では2億2,452万円、19.6%の減額となりました。こちらも全体で3億709万4,000円の収入未済額がございますが、国庫支出金と同様に令和3年度への明許繰越及び事故繰越事業の未収入特定財源となるものです。

続いて、各項の対前年比較について申し上げます。

県負担金、対前年はプラス23.7%。増額の要因としては、1目民生費負担金が500万円ほど増収となったことによるものでございます。

2項県補助金は、対前年マイナス15.2%となっておりまして、減額の要因としては、7目の教育費県補助金が6,856万円ほど減額となったことが影響しております。

委託金については33ページから36ページになります。

委託金は、対前年でマイナスの41.3%。減額の要因といたしましては、4目の復興費委託金において、河川工事委託金が1億8,220万円ほど減額となったことによるものでございます。

続いて、35ページから38ページ。

16款の財産収入でございます。

1項の財産運用収入は、対前年プラス4.0%で、ほぼ前年並み。

2項の財産売払収入では、移転促進団地売払収入が2,000万円の増、素材生産売払収入、同様に2,000万円の増収となりましたので、対前年ではプラスの32.3%となっております。

37ページから40ページを御覧ください。

17款寄附金になります。1目一般寄附金が385万円、全額の増額となっております。

2目総務費寄附金としては、ふるさと納税寄附金が前年より880万円ほどの増額、震災復興寄附金は逆に640万円ほど減額、まち・ひと・しごと創生寄附金が700万円増額となっております。また、3目でシンガポール赤十字から、4目ではアサヒグループホールディングスからそれぞれ寄附金を頂戴いたしまして、寄附金総額では、前年度より3,550万円の増、率では83.7%の増となっております。

続いて39ページから44ページ。

18款の繰入金でございます。前年度比較で53億円ほど、率では98.6%増と、ほぼ倍増となっております。これは、復興事業の進捗及び復興交付金基金条例の執行に伴いまして、全額を繰り入れたことによるもので、復興交付金基金の繰入れが46億円ほどとなったことによるものでございます。

43ページ、44ページ。

19款の繰越金でございますが、対前年で4億8,000万円、率で17.4%減額となっております。こちらは繰越事業に係る明許繰越が4億1,000万円ほど減額となったことによるものです。

続いて43ページから48ページ。

20款の諸収入になります。諸収入全体の収納率は98.2%、収入済額は対前年で13.6%の減となりました。

各項の対前年比較について申し上げます。

1項の延滞金加算金及び過料については、対前年ではプラス6.8%。

2項の町預金利子は、対前年ではマイナス7.5%。

3項貸付金元利収入は、対前年ではプラスの20.2%。

4項雑入について、対前年マイナス28.9%となっております。

それでは最後、47ページから52ページ。

21款の町債でございます。町債につきましては、対前年比で4億9,700万円、33.6%の減額

となりました。

町債のうち過疎債の内訳をまず申し上げます。

48ページ、1目衛生債の1億3,220万円、3目商工債の2,570万円、4目土木債の歌津跨線橋整備事業債500万円、橋梁整備事業債繰越分のうち1,510万円のうちの740万円、2節の道路新設改良事業債の4,220万円、5目消防債、消防車両整備事業債5,170万円のうちの1,080万円、緊急自動車整備事業債3,120万円、防火水槽整備事業債400万円、6目共済費の中の公民館整備事業債1億670万円、8目災害復旧事業債の中の中橋災害復旧事業債1億80万円、合計で過疎債は4億6,600万円になります。

続いて、合併特例債については、50ページ、2目の農林水産業債のうち、石浜漁港整備事業債の650万円から、上段から1、2、3、4、5つ目、漁港整備事業債まで合計1億5,281万2,000円となります。1つずつ申し上げますと、石浜漁港整備事業債が650万円、次の漁港機能強化整備事業債5,400万円、それから消防債のうちの、失礼しました、ちょっと合併特例債のところ、説明を訂正させていただきます。50ページの石浜漁港整備事業債の650万円、次の漁港の540万円、5つの事業ですね、すみません。漁港の5つの事業の合計プラス消防整備事業債、5目消防債のうちの防災行政無線システム整備事業債7,036万8,000円、それから戸倉小学校屋内運動場整備事業債、こちらの合計で1億5,281万2,000円になります。

また、台風19号による災害復旧債としては、52ページの公共土木施設事業債で6,580万円、農林施設事業債で1,850万円及び公立学校施設事業債の110万円、この3つで合計8,540万円となります。

なお、収入未済額2億1,690万円は、令和3年度への明許繰越事業の未収入特定財源となっています。

大変長くなりましたが、以上が歳入の細部説明でございます。よろしくお願いをいたします。

○委員長（星 喜美男君） 暑い方は脱衣を許可します。

会計管理者の細部説明が終わりましたので、これより歳入の質疑に入ります。

質疑は、款ごとに区切って行います。

なお、質疑に際しましては、予算科目、ページ数をお示しの上、簡潔に行ってください。

それでは、質疑に入れます。

初めに、1款町税、13ページから16ページまでの質疑を行います。及川幸子委員。

○及川幸子委員 それでは大変決算に基づきまして職員の皆さんのお努力に敬意を表するものであります。

私からは歳入、14ページですね、町税に対しまして。99.4%ということで、高い収納率ということで、これにも敬意を表します。ただ、不納欠損、個人町民税の滞納繰越、節では滞納繰越、2節の。不能欠損額8万9,322円出ております。この内訳ですね、今後ともこれは取れないものを不能欠損したことだと思いますけれども、その理由、要因ですね。その辺をお伺いいたします。

それから入湯税は、コロナの関係でやはり利用客がないということで、47.6%の減となっています。この要因はやはりコロナ禍だと思うんですけれども、大きなホテルさん、そしてそのほかにも宿泊施設、民宿等がありますけれども、それらの入込み数といいますか、当然町税にはね返ってくるわけですけれども、これらの影響というものが入湯税ならず法人税等にもね返ってきていると思うんです。その影響。町民税の分かっている範囲でどのような影響が出ているのか、大体おおよそでいいですので、分からなければ分からないでもいいんですけども、その辺。多分全部の民宿等にも反映されて、この町民税にも反映されていると思うんですけども、その辺お伺いします。

それから20ページの12款……。

○委員長（星 喜美男君） 今は16ページまでです。13ページから16ページまで。

○及川幸子委員 じゃあその辺お伺いいたします。

○委員長（星 喜美男君） 町民税務課長。

○町民税務課長（佐藤正文君） おはようございます。

不納欠損、個人町民税、不能欠損額8万9,322円の内容というところでありますが、こちらは滞納処分の執行停止を行ったものがありまして、3人分、年度は平成27年度から29年度分となります。執行停止をかけました理由につきましては、資力がないとか生活保護であるとか、そういった滞納処分ができるような状態でないというところで、その執行を停止させたものが3年を経過したために、不納欠損処分をしなければならないという案件になったものであります。

それから2点目の入湯税につきましては、全宿泊施設がこの入湯税の特別徴収義務者になっているかと申しますと、そうではなくて、鉱泉浴場等に限られるというところになります。町内には1か所のみというところになっております。

町民税において、こういった宿泊施設の動向はというところにつきましては、なかなかその宿泊施設に限っての統計等についてはなかなか取れない状況にあります。ただ、入湯税が減少しているというところにつきましては、そういった宿泊客数が落ち込んでいるというと

ころに原因があるわけでありまして、それについては町内の宿泊施設は同じような状況になつてているというところは推察しているところであります。

○委員長（星 喜美男君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 3人分の不納欠損ということで分かりました。高い収納率になっておりますけれども、今年、来年、コロナの影響が続くわけですけれども、その辺、今後も続くわけですけれども、それに対するこの補助、今、コロナの補助などもやっておりますけれども、個人町民税の場合、手挙げ方式で補助をやっているんですけども、町民の人たちがそれを全部どの程度、手上げで100%にはならなくて、

○委員長（星 喜美男君） 及川委員、何の補助なんですか。何の補助で手挙げ方式ですか。

○及川幸子委員 町民税に関して、その町民の人たちが。

○委員長（星 喜美男君） そういう補助は聞いたことないんですけども、ちょっと説明して。

○及川幸子委員 コロナ禍の補助、個人の人たちが受けているその率ですね。その辺、税務課長が分からなくとも、それに対する補助を受けているパーセンテージを把握しているかどうかということです。

○委員長（星 喜美男君） 町民税務課長。

○町民税務課長（佐藤正文君） 各申告において、そういった給付金等の収入をどのように申告されているかについては、なかなかその細部までは把握していない現状にあります。むしろそれを支給する側が把握している側でありますと、税側としては把握していないというのが現状であります。強いて挙げれば、税に関わるコロナに関しては、徴収猶予という制度がありまして、猶予を受けている方があって、それによって実は収入未済額が増えているところはそういった原因もありますので、そういったところが税として納税者に対して優遇しているところとなっております。

○委員長（星 喜美男君） よろしいですか。（「はい」の声あり） ほかに。倉橋誠司委員。

○倉橋誠司委員 おはようございます。

固定資産税と軽自動車税が過去最大になったという御説明があったかと思います。これで固定資産税の内訳といいますか、個人の住宅であるとか商店であるとか、そういった展開が増えたのか、あるいは何かある法人で何か施設などが増えたのか、あるいは利用目的が変更で税額が変わったために税収が増えたのか、そのあたりのちょっと分析のようなものをお持ちだったらお知らせいただきたいのが1つと、あと軽自動車税ですね、私も実を言いますと

普通車から軽自動車に乗り換えて、最近、軽自動車の性能がいいんですよね。軽自動車はこれから増えていくかとは思いますけれども、これ、例えば対前年比で台数がどれくらい増えたのか、金額ベースでなくて台数でもお分かりでしたら教えていただきたく思います。

○委員長（星 喜美男君） 町民税務課長。

○町民税務課長（佐藤正文君） まず固定資産税、過去最大となった理由については、大きくは新築住宅の軽減というものがありますが、震災後、新たに住宅を建築された方が3年間の軽減が満了になって、それが解けたというところで、税額が上がっている分があります。その分については2,300万円ほど上がっておりました。それから町の財産である土地を分譲したり、あるいは換地処分によって新たに課税される土地が発生したことによる分が700万円ほどというようなところ、あと事業用償却資産では、JRの資産について新たに課税された分が大きくあり、そういうところが増収につながっているという要因であります。

それから軽自動車税、こちらにつきまして、台数が増えたからではないかというようなところですが、実は決算附表の54ページに、上に軽自動車税の課税状況の表があります。これでいきますと、実は全体で113台減っているというところであります。台数が減っているのに税額が増えたという要因につきましては、実は登録が古い車両につきましては、税率が低くなっているものがあります。買換えしますと新たな車両を登録することによって、新たに高い税率の軽自動車税が課せられるというところで、その差がプラスに作用して、昨年を上回っている税収になっているというようなところであります。

○委員長（星 喜美男君） 高橋兼次委員。

○高橋兼次委員 前者と同じ項目なんですけれども、先ほどの説明で町税の収入未済が450万円ほど増ということですが、その増は固定資産税と軽自動車税の増なのか、その要因ですね。何が原因になったのか。その固定資産税、両方とも今までで最大ということですが、今後の見通しといいますか、予想はどうなっていますかね。

○委員長（星 喜美男君） 町民税務課長。

○町民税務課長（佐藤正文君） 収入未済額の大きく増えている税目につきましては、徴収猶予をしている固定資産税、こちらが現年度分で270万円ほど増えている。このうちの220万円ほどが徴収猶予をしているというところになります。あと未納が増えているところでいきますと、個人住民税、こちらにつきましては、現年度分が収め漏れ等になって出納整理期間に收まりきらなかった分が増えているというところが主な内容となっております。

今後の税収の見込みという分につきましては、固定資産税につきましては、先ほど説明申

し上げた軽減が外れると税収につながるというところは、まだそういった外れる件数がこれからもある、見込まれるというところからするとプラスに転じていく。あるいは償却資産の特例等の措置も時限で解けたりする分がありますので、こちらは伸びていくのではないかというところは予想しております。ただ、あと個人町民税、法人町民税につきましては、やはり景気の動向等、消費の動向に左右されますので、この辺につきましては、なかなか見込みづらいというところとなっております。

○委員長（星 喜美男君） 高橋兼次委員。

○高橋兼次委員 固定資産税の徵収猶予というのは、その内容というかどういうわけなのか。

○委員長（星 喜美男君） 町民税務課長。

○町民税務課長（佐藤正文君） これにつきましては、コロナの影響によって猶予を受けたいというような、収入の見込み等を提示していただいて、猶予に該当するというところが4件法人等対象となっております。ただ、1年間の猶予はもう切れておりませんので、今は納付に転じております。

○委員長（星 喜美男君） 高橋兼次委員。

○高橋兼次委員 その猶予期間というのは、このコロナが収束するまで対応というか、設けるんですかね。その辺。

○委員長（星 喜美男君） 町民税務課長。

○町民税務課長（佐藤正文君） 今、1年というところで、昨年猶予を受けた1年のみですでの、その解けた分はもう納付されております。

○委員長（星 喜美男君） ほかにございますか。（「なし」の声あり）

ないようありますので、1款町税の質疑を終わります。

次に、2款地方譲与税から9款地方特例交付金まで、15ページから18ページまでの質疑を行います。ありませんか。（「なし」の声あり）

ないようありますので、2款地方譲与税から9款地方特例交付金までの質疑を終わります。

次に、10款地方交付税、17ページから18ページまでの質疑を行います。ありませんか。

（「なし」の声あり）

ないようありますので、10款地方交付税の質疑を終わります。

次に、11款交通安全対策特別交付金から13款使用料及び手数料まで、17ページから22ページまでの質疑を行います。及川幸子委員。

○及川幸子委員 それでは20ページの分担金及び負担金の中から、2節の児童福祉費負担金、保

育料の収入未済額12万3,600円、これ先ほどの説明ですと、過年度分の滞納繰越ということですけれども、いつからのものなのか、今後それを除くと前年度分、現年度分は100で高い収納率と思って、これを敬意を表します。かなりの御努力をしていることだと思われますけれども、この12万3,600円、今後とも近い将来、これを取れる可能性があるのか、今後も未済額として残っていくようなのか、その辺お伺いします。

それから22ページの使用料の中で、住宅使用料です。1,337万8,200円の収入未済額があります。それからその下の駐車場使用料も100万円からの、100万5,600円の収入未済額があります。これはかなりの、住宅公社にこの徴収も委託しているわけですけれども、今後2年前ですか、700万円ほどだったんですけども、それが倍近く増えている。この要因ですね、年々増えていくということがちょっと危惧されるんですけども、減っていくのならその努力が見られるんですけども、年々こうしてたまっていく、2年のうちで合わせると1,400万円以上になっていくということは、2年前と比べて倍になっているということなんですね、それも、その理由をお伺いいたします。

それからこの使用料の中で総務使用料が出ております。建物使用料、土地使用料、工作物使用料、この建物使用料237万1,399円、土地の使用料との内訳をもう少し具体的にお伺いいたします。

○委員長（星 喜美男君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（高橋晶子君） おはようございます。

先ほどの及川委員からの御質問ですが、平成27年からということで、かなり日数というか経過しております。人数は2名で、保育所の利用料とそれから放課後児童クラブの負担金ということです。大分年数が経過してきておりまして、なかなか電話での対応というのが困難な状況になってきているところではあります、コロナ禍ということでもあります、現在、ちょっと訪問を控えさせていただきながら、ただ、未収のままというのはちょっとうまくないと思いますので、今後も継続して働きかけていく予定であります。

○委員長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 住宅使用料、あと駐車場使用料でございます。まさしく議員おっしゃるとおり年々増えてきているというのが現状でございます。令和2年度決算におきましては、駐車場、それと住宅使用料、滞納分ですね。合わせますと約1,400万円ほどございます。こちらのほうもただ座して見てるわけではございませんで、令和元年度決算から見ますと家賃についてはおおむねですが1%ぐらい収納率が上がっていると。令和元年度決算で

すと97%弱でございましたが、令和2年度につきましては97%強ということで、駐車場料金につきましては、ほぼほぼ差はないんですが、若干0.数%ではございますが、収納率を上げてきているということでございます。

それとこれは参考までにでございますが、決算後、令和3年の8月時点でございますが、それぞれ駐車場料金と家賃合わせまして、約200万円弱ではございますが、何とか滞納整理といいますか、収納させていただいてございまして、今、現段階では令和元年度の、本来決算で集計が間に合わなくて、決算書にはちょっと記載はされてございませんでしたが、約1,200数十万ほどございましたが、令和元年度の本来であれば決算の書類に載るべき額よりは、今、現段階で未収額というのは下がってございます。何もしていないということではなく、日々住宅担当、滞納されている方のところを回って、分納の御誓約をいただいたり、あとは還付等で納めていただいたり、いろいろ交渉のほうと連携をして、収納対策に努めているというような状況でございます。

○委員長（星 喜美男君） 管財課長。

○管財課長（阿部 彰君） 建物使用料、それから土地使用料の内訳ということでございますが、こちらにつきましては、行政財産に係る使用料でございまして、建物使用料につきましては、例えば第二庁舎等に建物を賃借していた団体に対する光熱費の負担、それから災害公営住宅におきまして、入谷、名足、それから伊里前、戸倉の各団地の屋上に太陽光の発電機を設置している分の使用料という形になりますし、土地使用料につきましては、行政財産の土地に電柱等の設置をしている分の使用料という形になっております。

○委員長（星 喜美男君） ここで暫時休憩をいたします。

再開は11時20分といたします。

午前11時 2分 休憩

午前11時20分 再開

○委員長（星 喜美男君） おそろいですので、休憩前に引き続き、会議を開きます。

及川幸子委員の質疑を続行します。及川幸子委員。

○及川幸子委員 20ページの保育料については、滞納繰越は古い、平成27年の分だということで、引き続き今後も徴収に当たっていただきたいと思います。そのほかについては100%ということで、高い収納率を収めております。現年分はなしということで、その成果が今後の数字として表れていると思いますので、高く評価したいと思います。

それから20ページの総務管理使用料についてですけれども、先ほどの説明だと団地内の太陽光、それは売電したお金だと思うんですけれども、それと土地使用料も電柱ということで分かりました。工作物使用料というのがちょっと私、分からないので、それも併せてお伺いします。

それから22ページのこの住宅使用料なんですけれども、1,300万円も滞納があるということは、私、保育料と比較しても額は違うよと言われそうですが、やはり仕事の結果として、1,300万円もあるということはいかがなものかな、それも7,000万円もかけて住宅公社に徴収依頼をしているということで、先ほど微力ながら数字が上がっているとおっしゃいましたけれども、このぐらいの収入未済額を残すということは、私はその意味があるのかな、住宅公社に7,000万円以上のお金もかけてやっている意味があるのかなという疑問を抱きます。そういうところで今後もこれを何とかしなければならないのではないかという思いがいたします。その辺今後の徴収方法ですね、どうしたらこれが来年度、令和3年度にどれだけ低くなるかということを期待したいと思いますけれども、その辺どのようにお考えなのかお伺いいたします。

○委員長（星 喜美男君） 管財課長。

○管財課長（阿部 彰君） 工作物使用料の内容としましては、平成の森野球場のフェンスに広告として上げているものの使用料になります。

○委員長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 住宅料の徴収につきましては、どういうやり方をしていくんだという御質問もございましたので、まずは現年度分をしっかりと納めていただくようにお願いをしてございますし、指導と言っていいのかどうか分かりませんが、指導をお願いをしているというところでございまして、あと過年度分の滞納額につきましては、少額であれば一括で納めていただける場合もありますし、多額な場合は分納誓約等々していただいて、きっちり納めていただくと。つい先日でございますが、ちょっと大口の方との交渉といいますか、お話し合いで分納誓約をいただいたというような事例もございますので、町税の99.7という非常に高い収納率までいくのはちょっと何年かかるかもしれません、やはりその辺は払っている人がいて、払っていない人がいるというのは、これはかなり不公平といいますか、不合理でございますので、その辺は住宅供給公社と連携しながら収納率を上げていきたいと考えてございますし、住宅供給公社で何もしていないのではなく、連携して場合によっては手分けをして、場合によっては一緒に行ってということで、日々担当職員も頑張ってございます

すので、今後の状況を極力好転させるように努力はしてございますので、お見守りをいただければと考えてございます。

○委員長（星 喜美男君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 やはり徴収方法に問題があるのかなと思います。まずもって現年度分を減らす、滞納を先でなくて、現年分を残さないようにして、その余力で過年度分をやっていくという方法がいいのではないかと思われるんですけども。私はやっていないとは言っていますよ。ただやり方に問題があるのかなと、現年度分が残ってしまうということ。そつちを過年度分と現年度分の比率をお伺いいたします。

○委員長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 大変申し訳ございません。今、議員おっしゃっているように、現年度分を滞納することなく納めていただきつつ、過年度分を納めていただくという方法でございますので、今、議員おっしゃったような方法で進めているということでございますので、全く差異はないと考えてございます。

すみません、あと、今、手元に大変恐縮でございます。現年度分とちょっと過年度分の比較がございませんので、明確なお答えはできませんが、令和元年度決算で、すみません決算附表の18ページ、19ページを御覧いただければと思います。住宅使用料の未収額といたしまして、現年度分は約25%、過年度分が75%、これは住宅使用料でございますが、そういったようなパーセンテージとなってございます。

○委員長（星 喜美男君） ほかに。倉橋誠司委員。

○倉橋誠司委員 22ページの中ほどにあります戸籍手数料、住民基本台帳手数料、印鑑証明手数料とか、このあたりの手数料収入についてお聞きします。窓口で住民の方がいろいろな書類を請求される際に、それなりの数百円だと思いますけれども、1枚につき支払をされると思いますが、その徴収方法ですね、町民の方にとって支払方法になりますけれども、今、世の中でキャッシュレス、例えばスマートとか電子マネーとか、そういった支払が普通に商店ではできるという時代になっています。ここはもう本当現金だけというのが実際のところかなと思います。以前にもその釣り銭の問題、釣り銭の管理方法がどうなのかとか、そういったちょっと課題などもあったようですが、デジタル化が進んできているこの世の中なので、そういったキャッシュレスの決済、これを導入することが、今後この決算期じゃないですけれども、今後できないのかどうか、検討がされているのかどうか、その辺をお聞きしたいのが1点目。

それとこの下のほうに個人番号カードがあります。マイナンバーカードですけれども、附表のほうで56ページにマイナンバーカード交付が1,754件、これは多分1年間でこれだけの枚数が発行されたということだと思いますけれども、累計で昨年度末でどれだけの町民の方、何割ぐらい発行されている状況が分かつたらお聞きしたく思います。

○委員長（星 喜美男君） 町民税務課長。

○町民税務課長（佐藤正文君） まず窓口で徴収します戸籍あるいは住民基本台帳等の手数料につきましては、財務規則で現金による手数料を納めていただくというところになっておりますので、その分につきましては、現状はそういった電子マネーでの決済はできないというところになっております。ただ、医療機関等でも現在カード等の支払、あるいは電子決済ができるような現状に変わりつつある現状も踏まえますと、将来にわたってはそういった手数料についても、そういったことが可能になる時代が来るのではないかとは推測はしますが、現状はその取扱いをするに当たっての手数料等がかなり高額になる、200円とかそういった手数料を徴収するのに必要な手数料が高額になるとやはり効果的には低いというところですで、そこは時代を見ながらというところになるかと思います。

それからマイナンバーカード、こちらの交付の状況ですが、昨年度中に交付した枚数とすれば1,700枚ほどとなります。年度末での交付枚数につきまして、あるいは現在の交付枚数ですね、ちょっと手元にあったんですけども、4,000枚を超える交付が現在はされております。ただ、一番が昨年度末にかけての申請が多くございまして、現在ではちょっと申請件数は下火というか減少しているという状況になっております。

○委員長（星 喜美男君） 高橋兼次委員。

○高橋兼次委員 住宅使用料について、これから一生懸命取っていくというような話ですけれども、平成29年度から徐々に1回減ってからまた徐々に増えてきたということなんですかとも、これは内容的には固定化されておりませんかね。固定化というと、同一者がためているというような、そういう傾向にはありませんかね。

○委員長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） ある意味お見込みのとおりでございます。現状といいますか、令和2年度決算段階で、3か月以上滞納されている方というのが40世帯ほどございます。微力ながらといいますか、収納対策に努めているということで、今、8月末現在でございますが、10件減りまして30件ということで、ある意味ちょっと固定というわけではないんですが、ほとんどの方は滞納があってもたまたま口座にお金がなかつたりとか、あとは振込みを忘れて

いたという方がほとんどなんですが、3か月以上の滞納と、長期滞納者と言われる方については、今、40戸を30戸に何とか減らしているという状況でございます。

○委員長（星 喜美男君） 高橋兼次委員。

○高橋兼次委員 その固定化に傾向にありますと、これ、回収がだんだん難しくなっていきますので、しっかりと見守りますからしっかりと頑張ってください。

○委員長（星 喜美男君） ほかにございますか。今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 20ページの真ん中辺頃、田東山環境整備負担金なんですけれども、これ10万円とあるんですが、これに関連するわけではないんですけども、田東山の今後の整備というか、利活用に関して伺いたいと思います。

あと22ページ、これも中ほどなんですが、公民館使用料と学校施設使用料、それぞれ29万円、あと13万円出ていますけれども、公民館及び学校施設、有料、無料で使用されていると思うんですけども、今回、この有料でどういった方たちがどういった感じで利用して有料になっているのか、確認をお願いしたいと思います。

○委員長（星 喜美男君） 総合支所長。

○歌津総合支所長（三浦勝美君） 田東山環境整備の件については、支所で環境整備の部分を担っております。この部分については、例年、気仙沼市から負担金をいただいている部分でございます。大体田東山のツツジの剪定や刈払い、それから消毒作業の経費について、気仙沼市との共有面積分の半分に値する部分を大体おおむね10万円ということでいただいている状況でございます。そして今後の整備についてですが、現在、コロナもあって来客者も少ないという状況でありますけれども、一応その中でも皆さん来場者、来ていただいているところでありまして、そのようなツツジを見に来ていただける方々、それから観光地としての整備については、今後も対応してまいりたいと思います。

○委員長（星 喜美男君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（菅原義明君） それでは公民館使用料、それから学校の使用料ということで、公民館使用料については委員も御存じのとおり様々な方が、市民の団体であったり、そういった形で使われております。あと学校についてはほとんどが議員の一般質問でもあったかと思いますけれども、スポーツ団体とかそういったところの、学校開放による利用ということになろうかと思います。

○委員長（星 喜美男君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 じゃあ田東山に関しては、共有面積の半分を10万円の負担をいただいて、ツツ

ジその他を管理しているということなんですけれども、そこで伺いたいのは、共有面積の半分で10万円なので、当町では大体管理するのに、考え方によっては共有面積が幾らあるか分からないんですけども、例えば半分あったとすると、その半分の半分で10万円、その残った分は30万円というか、そういうことに考えられるんですけども、実際、田東山の管理にはどれぐらい町で負担しているのか、お分かりでしたら伺いたいと思います。

あと公民館の使用なんですけれども、各種講座というのは、利用料をもらってやっている、公民館主催のよく広報等に載っているあれば、全部講座をしている人たちが会場料を払って、講座というかしているのか、学校のほうもそうなんですけれども、夜とかのいろいろ利用しているのも、利用している人たちから利用料をもらってやっているのか、その点の確認をお願いしたいと思います。

○委員長（星 喜美男君） 総合支所長。

○歌津総合支所長（三浦勝美君） 現在、大体ツツジ管理の経費については、300万円を超えるぐらいの、毎年予算になっております。その中で、そのツツジの保存の施工面積については大体9.96ヘクタール、そのうち共有部分が1.02ヘクタールになります。施工割合としては10%なので、その辺の10%の半分ということで、大体おおむねですけれども、気仙沼市との協定の中で、今回10万円をいただいているという状況になっております。

○委員長（星 喜美男君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（菅原義明君） 公民館主催の、いわゆるカルチャー教室について、ちょっとどの教室がどれだけのものというのは、今ちょっと手元にはないんですけども、かかるものもあれば当然かからないものもあるかと思います。例えばお花などは当然材料代がかかってしまいますので、当然その辺はかかるんだろうと思います。あと先ほどちょっと一般質問の話をさせていただきましたけれども、大変申し訳ございませんでした。及川議員の御質問でした。失礼いたしました。

○委員長（星 喜美男君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 田東山に関しては、管理に約300万円かかって、その内訳からするとそれぐらいだという割合で、こちらに関しては分かりました。

そこで公民館の使用料と学校施設の使用料、具体にどういった方たちが使用料として納めているのか、私ちょっと分かりづらかったので、再度確認をお願いしたいのと、あとはよく有料というかお金を取ってイベントというか催し物をするときは、使用料をもらうというそういうのは分かるんですけども、そこで確認は、昨今こういった疫病のせいもあるんでし

ようけれども、有料でのイベントの利用状況というのはどのようなのか、もしお分かりでしたら。附表を見たんですけども、ちょっと見つかりかねたので、伺いたいと思います。

○委員長（星 喜美男君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（菅原義明君） まず学校から申し上げますと、学校についてはほとんどはスポーツ少年団、あるいは町内のスポーツ団体、そういうところの利用になります。あと公民館の利用については、各種団体といいますか、例えば昔でいえば私もやっておりましたけれども、青年団で利用するとか、昔ですね。そういうものについても利用料は当然発生しますので、そのところの利用料ということになろうかと思います。お尋ねのいわゆる完全な有料での催しということになりますけれども、現在、このようなコロナ禍ですので、あと金額を見ていただいても分かると思うんですが、ほとんどそのようなものはなかつたのかなと。有料でよくやるのは映画の上映会とかやりますけれども、そちらはどうちらかと言えばベイサイドアリーナを使ったりというところですので、公民館使用料としてはほとんどないと申し上げてよろしいかと思います。

○委員長（星 喜美男君） ほかにございますか（「なし」の声あり）

なければ11款交通案税対策特別交付金から13款使用料及び手数料までの質疑を終わります。次に、14款国庫支出金及び15款県支出金、23ページから36ページまでの質疑を行います。ありませんか。及川幸子委員。

○及川幸子委員 それでは25ページ、26ページの中から、5目の土木費国庫補助金、7,000万円の補正減額しております。繰越も大分あります。その中で社会資本整備総合交付金、2億1,569万9,000円、それからそれの繰越が2億2,315万8,000円、繰越が分かるんです。次年度に繰越は分かるんですけれども、この交付金、どの事業、道路橋梁費補助金となっていますので、道路橋梁の節なので分かるんですけれども、この中のどの工事に使われたのか。そしてこの7,000万円補正減額したということは、この社總交を申請して決定にならなかつたのかどうなのか。この減額補正した要因ですね。その辺お伺いします。

それに付け加えて、この裏のページ、過年度社会資本整備総合交付金1,927万8,000円、これについても併せてお願いします。

それからこの6目消防費国庫補助金、この中で消防防災設備、いろいろ屯所、それから消防車両などありますけれども、この令和2年度で整備があらまし終わったのか、これで。その辺お伺いいたします。

○委員長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君）　ただいま御質問のありました土木費の件でございます。社總交事業といたしましては、議員も御承知のとおり蒲の沢2号線、平磯線、横断1号線の3路線でございます。

それとあと補正減といたしましては、お見込みのとおり、ぴったりではございませんが、国のほうに要望していた額がなかなか思いどおりつかないということをございまして、それらで減額をさせていただいているというのが主な要因でございます。

それとあと3点目の27ページ、28ページの一番上段ですか、繰越分としての歳入につきましては、令和元年度の分の事業完了に至らなかつた部分のものを繰越事業として令和2年度までかかった分の歳入ということでございますので、以上でございます。

○委員長（星　喜美男君）　総務課長。

○総務課長（及川　明君）　消防設備の御質問ですが、終わったのかというか、災害復旧のお話でしょうか。終わりましたかというお尋ねだったんですが、災害復旧のお話でしょうか。この消防費の国庫補助金につきましては、災害復旧という観点ではなくて、普通の消防防災施設の整備にかかる補助金です。上段の消防防災施設整備補助金につきましては、防火水槽2基、宇津野と伊里前に整備した補助金でございます。その下の消防団設備費補助金につきましては、防塵眼鏡とか保護衣、そういうものを買った補助金でございます。詳しくは附表の122ページ、123ページに記載されておりますので、御参照いただければと思います。

○委員長（星　喜美男君）　及川幸子委員。

○及川幸子委員　その減額した7,000万円、要望をしたんだけれどもそれが認められなかつたというわけですけれども、何の事業が認められなかつたのか、その内訳をお伺いします。

それからその3路線ということが2億1,500万円と、この繰越の分もその3路線が入っているのか、繰越の分はまた別なのか、その辺お伺いいたします。

それから消防の分は災害復旧ではなくて、新規だということなんですけれども、災害復旧の分は全て終わったかと思うんですけども、今後、新しくしていく分については、防災機能を充実させなければならないという観点から、どの程度の見込みがあるのか、今後やっていく上で、計画の中にあるのか、その辺をお伺いいたします。

○委員長（星　喜美男君）　建設課長。

○建設課長（及川幸弘君）　7,000万円の補正減の分でございますが、どこの路線かという御質問でございますが、横断1号線でございます。

それとあと27ページ、28ページの過年度交付金の繰越分ということでございますが、路線

名ということでございます。平磯線と蒲の沢2号線、すみません、事業費ではございますが、平磯線といたしまして約2,900万円、それと蒲の沢2号線としまして49万円、これは事業費でございますので、それを足し込みまして、それに補助率の65%を掛けて1,927万8,000円となったものでございます。

○委員長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） 消防の災害復旧とすれば、昨年で全て完了しております。屯所につきましては、被災箇所が32か所ございましたが、消防団、班、そういった再編で少し減らした上で22か所復旧しております。

全体で37か所ございまして、15か所につきましては、古いものから順次建て替えをしていきたいと思っておりますが、その件につきましても、団員数の減少、そういったところを地区と話し合いながら進めてまいりたいと思いますし、今年度についても入谷の水口沢について、区長さん等も含めてどういう方向性にするかというのを話し合いながら、現在も進めているところでございます。

それと消防用の自動車につきましても、17台被災いたしまして、全て完了しております。こちらも耐用年数の古いものから計画的に順次更新していく計画となっております。

○委員長（星 喜美男君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 ただいまの中で、ちょっと私も耳が遠いもので聞き取れない部分があった、建設課長の説明の中で3路線、平磯線と蒲の沢線、そのほかに聞き取れない部分があったので、その上段の2億1,000万円と繰越の分がどのように違うのかということも併せてお願ひいたします。

○委員長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 路線名をもう一度申し上げます。平磯線、蒲の沢2号線、それと横断1号線でございます。それと25ページ、26ページと27ページ、28ページの違いということでおございますが、前段のページに関しましては、現年度分ということでございます。あと後段の27ページ、28ページにつきましては、令和元年度分からの繰越事業分の歳入ということでございます。

○委員長（星 喜美男君） ほかにございますか。（「なし」の声あり）

なければ14款国庫支出金及び15款県支出金の質疑を終わります。

次に、16款財産収入から21款町債まで、35ページから52ページまでの質疑を行います。ございませんか。後藤伸太郎委員。

○後藤伸太郎委員 44ページになりますかね。20款諸収入で、収入未済額が384万円あります。附表の18ページ、19ページを参照すると、20款の民生費貸付収入の部分にそのあたりが出てくるのかなと思うんですけれども、償還期間分、災害援護資金貸付金元利収入。すみません、44ページに戻ると、その備考の欄の償還期間分災害援護資金貸付金元利収入、その下に据置期間分災害援護資金貸付金元金収入、それぞれ計上されております。附表のほうを見ますと、償還期間分災害援護資金貸付金元利収入というのが現年度分ありますと、1,528万円の調停額に対して、収入済が1,143万円、収入未済額が384万円ということになっているのかなと思います。収納率と言ったらいいんですかね、受け取った分がおよそ75%ぐらいかなと思います。いよいよこの償還が始まってきて、今後この割合でしか被災した方々に生活再建に充ててもらうための貸付けしたものが、様々な猶予であるとか、据置期間を経ていよいよ償還が始まっていくという段階で、なかなかこのお返しいただく分が難しいということが、コロナもありますしね。現状、生活が苦しいということは分かりますけれども、それにしてもその割合としてはいささか、何と表現していいか、寂しいといいますか、心もとないといいますか、大丈夫かなという不安になる数字なのかなと思いますので、このあたり、昨年度どういった事情でこの程度の率に収まってしまったのかということをお伺いしたいと思います。

○委員長（星 喜美男君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（高橋晶子君） ただいまの後藤伸太郎委員の御質問にお答えしたいと思います。

完納件数が現在48件で、1億2,981万円という状況になっております。委員おっしゃるとおりコロナ禍でかなり収納率が下がっているといいますか、定期の納期には納められないというようなお話、相談をいただいております。その中で、昨年度からなんですけれども、保健福祉課では丁寧に本当に相談に応じながら、時間外の面接であったり、それから休日の面接であったり、本当に丁寧に相談に応じるような姿勢で今、今取り組んでいるところです。なかなか額も多いもので、そしてやっぱりコロナで収入が減りましたというような御相談が非常に多いので、ただ、私が感じているところでは、丁寧に面接をしていくことで、分納という形でその面接時に5,000円でも1万円でも、本当にちょっと気の遠くなるような額かもしれないんですけども、その小さな額で相談をしながらつながっていくというような取組をおこなっております。

それからあと昨年度につきましては、なかなか連絡が電話ではつかない方の訪問等、仙台

の方面とか、町外のところに職員が複数で訪問いたしまして、ほとんど不在の方も多かったんですけども、ポストに訪問させていただきましたというようなお手紙を入れさせていただいたり、それから御本人はいらっしゃらなくても、御家族の方が在宅でいらっしゃって、ちょっとお話をさせていただいたりというようなことで、本当に額としては非常に収納率は悪かったんですが、取組としては相談をとにかく継続していきたいとお思います。

あとはやっぱり何らかの対策を講じないと、なかなかその期間内には収納できないと思いますので、また課内で改めて検討しながら、力を入れていきたいと思います。

○委員長（星 喜美男君） 後藤伸太郎委員。

○後藤伸太郎委員 大変なのはお互いに分かっているという、その分かっているということが結構重要なと私は思っていますので、コミュニケーションを取って、払えない、払わないという方がいらっしゃって、その方と連絡が取れない、そういう意思があるのかないのかという確認ができるないという状態が一番不健全というか危ない状況なのかなと思うので、そこにならないように課内では努力していただいているということでございましたので、その努力を続けていただく必要があると思いますが、後段の部分ですね、抜本的にその取れないところからどうやって取るのという話になっていくと思うんです、最終的には。そうすると別の方法といいますか、制度そのものに特例であったり、何か制度の変更であったりということを考えていく必要があるのかなと。通常であればそういうことは必要ないというか、貸したものですから返していただくのが道理ですが、コロナであるとかという社会情勢の大きな変化をそこに加味した場合に、そういう制度の変更まで踏み込める可能性があるのかだけ、最後にお伺いしたいと思います。

○委員長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 災害援護資金の貸付けにつきましては、震災時に申請が合った分については、当時とすれば決済をしないということは、残念ながらこれはできなかつたんですね。とにかく皆さんのが何とか明日生きなければいけないというような申請でございましたので、ほぼ100%の確率で認めさせていただきました。ただ、当時から懸念をしていたのは、やっぱりこういういわゆるお返しができなくなるという状況というのは、当時からある意味想定はしておりました。現実にこのように調定してもなかなか収入未済額が増えてくるというのは、これは当町のみならず被災を受けた自治体全て同様の悩みをお持ちです。私も国のようにこの在り方といいますか、これからのお返しの在り方という、これを何とかしてもらわないと、これは大変になりますよということでお話をしております。実はこの問題について、

被災自治体、県内15の自治体がありますけれども、そちらのほうでも少しこれ、本腰を入れてやらないと、いずれこれ自治体そのものが大変になってくるという共通の理解をしている部分がございますから、ここはあとは国といろいろ折衝していくということが今後の大きな課題であるし、取り組むべき問題だろうと思っております。

○委員長（星 喜美男君） ほかにございますか。ここで昼食のための休憩といたします。

再開は1時10分といたします。

午後 0時00分 休憩

午後 1時10分 再開

○委員長（星 喜美男君） おそろいですので、休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。及川幸子委員。

○及川幸子委員 及川です。何点かお伺いいたします。

44ページの決算書の中の税と4目の雑入、給食事業費収入の中で、200万円からの収入未済額が出ております。給食費の未納なので、今後これをどのように回収していくかお伺いいたします。

それと次の46ページの市町村雑入、総務費雑入の中で、市町村振興宝くじ市町村交付金で、290万円ほど入っております。これは何に使われるのか、入ってきたお金をどのように使うのか、お伺いします。

それから総務費の雑入の中の一番下、てんこ盛り商品券売上金、昨年度もこれで議論しました。今現在、気仙沼市でもこの1,000円割増しの商品券で、議会で大分議論になっていることが新聞で出ておりました。我が町では7,470万円、多額の商品券を出しました。気仙沼市でも問題になったのは、低所得者の手に届かないということで議論されましたけれども、町長はそれを踏まえてどのようにこれを見ているのかお伺いします。

それから一番下の……。

○委員長（星 喜美男君） 3点まで。（「はい」の声あり）教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（菅原義明君） 給食費の未納ということで、確かに前年度と比べますと、現年未収が増えております。結果として、全体の未収も若干増えてしまいました。これについては、ほかの種目にもありましたけれども、コロナ禍の中でなかなか納めきれなかつたのかなというのは、容易に予想はつくんですけども、さりとていただくものはしっかりといただかないといけませんので、まずは先ほども出てまいりましたけれども、現年度分の特

に新しい方、8名ほどいらっしゃいますけれども、こういった方々については何がしかの例えればたまたま口座にお金がなかったとか、そういったものも考えられますので、こういった方を中心にもう一度納付書で納めてくださいといったところ、働きかけをしてまいりたいと思います。

あとなおかつ、なかなか過去の分の滞納の方もいらっしゃいますので、こういった方には粘り強く納付を働きかけてまいりたいと思います。

○委員長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） 46ページ、総務費雑入の一番上ですね、市町村振興宝くじ市町交付金でございますが、これにつきましては、地方創生推進費に充当させていただきまして、主に若者定住のマイホームの取得事業に充当させていただいているところでございます。

○委員長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） てんこ盛り商品券は1万5,000セットで、各世帯の皆さんにお買い上げいただけるということになっておりますので、低所得とか高所得とか、全く関係なくて、それぞれの家庭の方々にお求めをいただいたということですので、多分大分家計の足しにはなったんだろうと思っております。

○委員長（星 喜美男君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 給食費については引き続き滞納のないように、御努力されることを願います。

それから若者マイホームに充てるということなんですけれども、毎年、家を建てる人にこれならず補助があるかと思うんですけれども、昨年は何戸マイホームができたのか。今現在、今年の分で募集というか、その申請があるのか、その辺お伺いいたします。

それから1万5,000セットと、お金のない人ではなくて、1セット5,000円でした、当町の場合は。その5,000円の商品券を買えない人たちがいたということです。だから裏にはそういう人もいますということです。みんな手ばたきしてよかったですよかったですではなくて、その5,000円の商品券を買えない人もいたと。そういう不満が当時出ましたので、その辺をお伝えしておきたいと思います。

○委員長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） まず決算でございますので、令和2年度の実績といたしますと、決算附表の49ページの上段の⑤に実績として交付した件数を掲載させていただいているので、御確認いただきます。なお今、今年度の状況、ちょっと資料を確認しているんですが、ちょっとすみません、手元に今資料がないようなので、後ほど答弁させていただければと思

います。歳出の際に、2款の質疑の際に答弁をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

○委員長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） てんこ盛り商品券ですが、1万5,000セット販売いたしました、お買上げいただいたのが1万4,958セットです。ですから余っているのは42セットしかございませんので、ほとんどの皆さんにお買上げいただいたものと認識をしております。

○委員長（星 喜美男君） よろしいですか。及川幸子委員。

○及川幸子委員 ほとんど購入されたということなんですかでも、私が言わんとしているのは、それを買う、1セット5,000円、買える側に立てないという人たちがいるよということ、お金の持つ人は3セット、5セット買えるぐらい、家族で買いました。しかし低所得者的人は買えないという、そういう実情がありましたということを再度申し上げます。

それから3回目ですね、じゃあマイホームの件については、昨年の実績で9件あったということは、当町にとっては9件あったということは、マイホーム取得に役立っているなということが見られますので、詳しいことは歳出でまたよろしくお願ひします。以上です。

○委員長（星 喜美男君） ほかにございますか。今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 41ページは大丈夫なのかな。（「大丈夫です」の声あり）41ページの一番下の観光振興等基金繰入金について伺いたいと思います。

これ、附表を見たら、340万円、一般会計繰出しとあるんですけれども、これは何に使われたのか。あとこの基金の活用方法、そういったものを簡単に伺いたいと思います。

あと46ページ中段なんですけれども、市町村職員研修の助成金として33万円出ているんですが、これはどういった助成なのかということと、何名分ぐらいだったのか、伺いたいと思います。

○委員長（星 喜美男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大森隆市君） まず1点目の森林環境整備基金繰入金のことによかった、（「観光」の声あり）観光。（「45ページ」の声あり）

○委員長（星 喜美男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（千葉 啓君） それでは観光振興基金の、要は充当先というところでよろしいですよね。これは文字どおり観光振興に使う基金なんですけれども、昨年度につきましては、神割崎のサニタリーハウスの設計業務委託に充当させていただいているところです。

○委員長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） 46ページの研修受講費助成金、ちょっと存じ上げていませんので、後ほど回答させていただきたいと思います。

○委員長（星 喜美男君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 じゃあ観光振興等基金なんですけれども、これサニタリーの設計、使える目的というか、ハードというか物に使えるのか、そのところ今回設計ですので、もしそれを直すとなった場合もそういう基金が使えるのか、改修の設計ということなので、最終的には改修すると思うんですが、その改修費用等はこの基金で賄えるのか、その点確認なんですかねども。

あとこういった基金は、そのほかどういった分野に今後活用する予定なのか、そこも伺いたいと思います。

○委員長（星 喜美男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（千葉 啓君） もうちょっと詳しくお話ししますと、この観光振興等基金の財源というのは、入湯税でございます。観光の振興及び環境衛生施設の整備の充実を図る費用に充てるというところでございますので、やっぱり施設の整備という部分がメインなのがなというところでございます。したがいまして、昨年度サニタリーハウスの設計を行っておりますので、今年度に工事を今、行っているという状況ですので、工事に今年度は充てているということでございます。

○委員長（星 喜美男君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 分かりました。今回の決算は、設計の分のあればということで、今年度というか、事業という、それをやっているということ、そういうことで分かりました。そこで入湯税が原資ということなので、もしこれはある特定の業者を、業者というか事業者を云々ではないんですけども、何年に1回というわけじゃないんですが、あらかじめこの入湯税を徴収されているほうの方にも何らかの恩恵があるような使い方も必要だと思うんですけども、そういったことは難しいのかどうか伺いたいと思います。

○委員長（星 喜美男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（千葉 啓君） ちょっとお答え、特定の事業者という部分も限られますので、そこを今、私、時点で何らかの方策と言われても、ちょっと今、お答えできることはできないんですけども、いずれ先ほど言ったように、観光及び環境の施設というところでございますので、特定の業者の恩恵になるような部分ということではなくて、町全体を考えての観光、環境施設ということで御理解いただければと思います。

○委員長（星 喜美男君） 町民税務課長。

○町民税務課長（佐藤正文君） 入湯税につきましては、特別徵収義務者が観光事業者でありますて、納めておりますのは宿泊者、あるいは日帰りで入浴している方というところでありますので、そういう御理解でいただければと思います。

○委員長（星 喜美男君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 当然入湯税は納めている人のあれでしようけれども、私が今回言ったのは、直接的なそういう効果ではなくて、もちろんこの今回の神割崎の件も、観光全体で見るといろいろその業者にも、何らかの二次、三次、四次ぐらいの恩恵というんですか、そういうつやつがあると思うんですが、できうるならば、もう少し直接ではなくても、ということを、そうすることによって、現在の入湯税の税率も見直せる気運も出るんじゃないかと思いしまして、そのところの確認をお願いしたいと思います。

○委員長（星 喜美男君） ほかにございますか。倉橋誠司委員。

○倉橋誠司委員 40ページですね、寄附金、一番上ですけれども、寄附金がありまして、まち・ひと・しごと創生寄附金、いわゆる企業版ふるさと納税ですが、附表の48ページにその詳しいところが出てます。年を追うごとに減少減少ということで、令和元年度は2件で110万円だったんですね。それが令和2年度、これが減少が転じて増えました、4件に増えて810万円ということになりました。寄附いただくのは本当にありがたいことで、感謝申し上げる次第でございますが、この全国からの応援企業ですね、4件、どういった企業なのか、法人名とかもし言えるのであれば教えてほしいと思います。その下のシンガポール赤十字とか、アサヒグループホールディングスとか、法人名、団体名がここにはもう記載されているわけですので、こういったまち・ひと・しごと創生寄附金、ここも差し支えがなければ法人名を教えていただきたいのが1つですね。

それから、その上の震災復興寄附金、これもありがたいお話で、この中で何か大口の寄附をされた方がいらっしゃる、あるいはその金額にかかわらずこういったところから大変ありがたい寄附をいただいたというようなエピソードみたいなものがもあるのであれば、ちょっと教えていただきたいなと思います。

○委員長（星 喜美男君） 震災復興企画調整監。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君） まち・ひと・しごと創生寄附金の企業名ということなんですけれども、こちら寄附していただくときに、公開の可否というものをお聞きしておりますので、全てが答えられるわけではございませんけれども、株式会社ARCさんと

いう東京都の品川区にございますけれども、ＩＴ企業さんから御寄附いただいております。あと、株式会社グレーシャスさんというところで、埼玉県の企業さんから御寄附をいただいてございます。

○委員長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） その上段の震災復興寄附金につきましては、寄附の概要につきましては、同じく附表の45ページの（2）というところに、年度を追った寄附の状況を掲載させていただいているというところでございます。なお、令和2年度は震災からの復興ということで、金額欄を見ていただくと分かるんですけども、②に700万円ということなんですねけれども、この中で大口の御寄附をいただいたというのがあるようです。

○委員長（星 喜美男君） ほかにございますか。及川幸子委員。

○及川幸子委員 及川です。46ページの諸収入の中の雑入で、3節の衛生費雑入の中から、乳がん検診一部徴収金、子宮がん検診一部徴収金でこれ、乳がんのほうが68万6,000円ほどで、子宮がんのほうが110万円ほど納入されています。非常に住民検診、女性にとってはこの2つの検診は重要な健康になるための位置づけになっております。ただ、この金額に差異があるわけですけれども、徴収額に変化があれば変わるんですけども、68万円と116万円、ほとんど倍ぐらいあるんですけども、検診を受ける方の人数がどの程度の割合だったのかお伺いいたします。

それから、50ページの土木債町債のほうで、道路新設改良事業債で、これは町道石泉線改良事業債、繰越分で3,000万円で、石泉ですから石泉地区のどこの分なのか、この繰越しで完了するのか。それから横断1号線改良事業債、これ繰越分と令和2年度分とあります。そうするとこの1号線の290万円と930万円、1億円近いんですけども、それに比べると1号線の中で700万円補正、減額したということは大きかったなと思われますけれども、この補助率、社総交の補助率とこの繰越分の930万円、それを合わせると横断1号線は、この年度でどのぐらいの実施延長何ぼぐらいのものがこの令和2年度で完了できるのか。出来高ですね。それをお伺いします。

それから次のページの、

○委員長（星 喜美男君） 3件まで。

○及川幸子委員 今度で3つ目です。

○委員長（星 喜美男君） 3件まで。

○及川幸子委員 1、2、受診率とこれで3回目じゃないでしょうか。

○委員長（星 喜美男君） 検診と石泉線と横断1号線。保健福祉課長。

○保健福祉課長（高橋晶子君） 決算附表の75ページを御確認いただきたいと思います。乳がん検診につきましては、対象年齢が30から39歳の女性及び40歳以上であれば、奇数年齢の女性というふうに年齢制限がなされております。それから子宮がん検診につきましては、20歳以上の女性ということですので、そもそも対象が違うということと、それから乳がん検診については、自分で自己検診もできるがんということで、今言った奇数年齢の女性というところが隔年検診ということになっておりますので、そもそも対象年齢が違うということです。

受診率につきましては、おおむね横ばい状態ということありますので、お願ひいたします。

○委員長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 石泉線については完了でございます。

それとあと横断1号線、どのぐらい進捗したのかということでございますが、詳細は歳出のほうで御質問いただければと思います。何度かお話をさせていただいておりますが、なかなか要望額に対して交付決定が低いということで、事業としますとおおむね3割の事業費をいただいているという状況でございます。

○委員長（星 喜美男君） よろしいですか。及川幸子委員。

○及川幸子委員 その検診については横ばいということで、ぜひこれからもPRに努めていただいて、受診率が上がるよう啓発、啓蒙をお願いいたします。

それから補助率は3割といいますけれども、社総交を使った場合、7,000万円カットされましたけれども、その補助率は幾らなのか、この分については3割ということで分かりましたけれども、その辺。

そして今度横断1号線については議会からも議長が要望に行くわけですけれども、それのときも1号線の補助をお願いに行くわけです。そうした場合、ぜひ社総交で7,000万円減額になった分なども、再度もらえないのか、その辺をお伺いいたします。

○委員長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 申し訳ございません。よくお聞きいただきたいんですが、補助率が3割とは一言も申し上げてございません。進捗がどのぐらいだという御質問でございましたので、事業費の約3割をいただいているということでございます。

社総交事業につきましては、補助率が微妙に毎年ちょぼちょぼ変わってございまして、一

概には申し上げられませんが、平成27年度65%、令和3年度55%ということで、微妙に変化してございますので、その辺は御理解をいただければと思います。

○委員長（星 喜美男君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 実施の完成は3割程度ということで、私の勘違いでした。3割ということを今からあとの7割をやるわけですけれども、これについては社総交も7,000万円減ったということなので、ぜひ議会で議長も要望に行くわけですけれども、補助の拡大に向けて議会一丸となつてこれを応援していきたいと思います。よろしくお願ひします。

それからもう1つあるんですけれども、じゃあこの後で。

○委員長（星 喜美男君） もうちょっと及川委員、整理して発言してください。まだありますか。及川幸子委員。

○及川幸子委員 それでは最後に52ページの公共土木施設災害復旧事業債があります。ここで収入未済額1億1,700万円出ております。その要因と、中橋の災害復旧事業債2,800万円、それから中橋災害復旧事業債繰越分7,200万円、合わせると1億円でございます。

それから台風19号の公共土木施設災害復旧事業債が繰越分で6,580万円ありますけれども、この収入未済額の内訳をお伺いいたします。

○委員長（星 喜美男君） 会計管理者。

○会計管理者兼会計課長（三浦 浩君） 私、冒頭に詳しく説明したつもりでおりますが、令和3年度への繰越事業の未収入特定財源ということで、説明をしておりますので、よくお聞きしていかつたんでしょうか。よろしくお願ひします。

○委員長（星 喜美男君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 では私からこの繰越分とこの中橋の件です。この繰越しで終わりになると思うんですけども、事業費で。この中橋、今までかかった分の総額をお伺いいたします。

○委員長（星 喜美男君） 及川委員、歳出でやつたほうがよろしいんじゃないですか。

○及川幸子委員 聞いておきます。

○委員長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 大変申し訳ございません。ちょっと今資料を持ち合わせてございませんので、歳出のほうでまたお尋ねいただければと思います。

○委員長（星 喜美男君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 じゃあ、歳出、土木のほうで聞きますので、この辺、きっちりした数字を総額でお示し願いたいと思います。

○委員長（星 喜美男君） ほかにございますか。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、16款財産収入から21款町債までの質疑を終わります。

以上で歳入に関する質疑を終わります。

次に、一般会計の歳出の審査に入ります。

審査は款ごとに区切って行います。なお、質疑に際しましては、予算科目、ページ数をお示しの上、簡潔に行ってください。

初めに1款議会費、53ページから56ページまでの審査を行います。

担当課長の細部説明を求めます。局長。

○事務局長（男澤知樹君） それでは、議会費につきまして私から御説明を申し上げます。

決算書は53ページから56ページ、附表は36ページから39ページを御参照願います。

決算書の53ページ、54ページを御覧願います。

記載のとおり、令和2年度の支出済額は1億635万5,323円となっておりまして、前年度と比較いたしましたと金額で403万円ほど、率では3.6%の減額の決算となっております。

新型コロナウイルスの感染拡大の影響によりまして、行政視察等の見送りにより、旅費等を減額したためございます。なお、予算に対する執行率99.19%でありました。また、議会の本会議の開催状況についてでありますと、定例会が4回、臨時会が5回の計9回、本会議の開催日数は37日、審議した議案の件数は199件、一般質問の通告は延べ人数で31人、件数は51件がありました。

以上、細部説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（星 喜美男君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、1款議会費の質疑を終わります。

次に、2款総務費、55ページから82ページまでの審査を行います。担当課長の細部説明を求めます。総務課長。

○総務課長（及川 明君） それでは決算書は55ページからになります。

2款の総務費でございます。

最初に、2款総務費全体の状況でございますが、令和元年度対比でプラスの61.2%となっております。新型コロナウイルス関連の定額給付金など、関連事業により大幅な増となっております。

それでは最初に目の一般管理費ですが、一般管理費につきましては、令和元年度決算対比

でマイナスの9.7%、予算に対する執行率は97%となっております。一般管理費につきましては、職員や派遣職員の人事費負担など、内部管理費ありますが、前年対比減となった要因につきましては、派遣職員の減員が主な要因となっております。

○委員長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） 続きまして59ページ、60ページになります。

2款1項2目文書広報費でございます。文書広報費につきましては、令和元年度決算と対比いたしますと、プラス0.3%とほぼ前年度並みとなってございます。予算に対する執行率は92.9%ございました。

主に広報みなみさんりくの発行に要する費用のほか、総務課で所管してございます庁舎内の各種郵送料などを支出しております。なお、11節役務費に129万円ほど不用額がございますが、郵送料が当初見込みを下回ったことによるものでございます。

○委員長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） 同じく同じページの3目の財政管理費ですが、予算に対する執行率は79.9%、前年度対比はプラスの39%となっております。主に消耗品費等の支出となっております。

○委員長（星 喜美男君） 会計管理者。

○会計管理者兼会計課長（三浦 浩君） 続いて4目の会計管理費につきましては、会計事務に要した費用でございます。執行率は84.9%、対前年では46.9%の増といった状況でございます。

○委員長（星 喜美男君） 管財課長。

○管財課長（阿部 彰君） 5目財産管理費でございます。こちらにつきましては、庁舎、公用車、財産の管理に係る経費でございます。予算の執行率につきましては、91.77%であります。対前年比につきましては、プラス13.16%、金額において約1億7,600万円の増となっております。執行率91%の要因としましては、工事費で1億1,460万円を明許繰越としていること、それから金額増の要因としましては、25節積立金において財政調整基金で4億円の減、公共施設維持管理基金で5億3,600万円の増が主な要因となっております。以上です。

○委員長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） 続きまして63ページから66ページ上段までになります。

6目企画費でございます。

令和元年度の決算と対比いたしますと、プラスの4,399.8%、相当大きな決算となってござ

います。予算に対する執行率は99.9%でございました。

主に総合計画などの進捗管理に要する費用、それから広域行政事務組合負担金などを支出したほか、令和2年度につきましては、新型コロナウイルス対応関連となる特別定額給付金など、約14億9,700万円を支出しております。なお、定額給付金などの概要につきましては、決算附表41ページ、42ページに記載をしてございますので、併せて御覧いただきたいと思います。

○委員長（星 喜美男君） 総合支所長。

○歌津総合支所長（三浦勝美君） 65ページでございます。

7目総合支所管理費について御説明申し上げます。

総合支所の管理に係る経費を計上しております。執行率は98.5%となり、支出済額前年度比較で申し上げますと、2.8%の増となっております。以上でございます。

○委員長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） 同じページでございますが、8目の交通安全対策費でございます。

予算に対する執行率は75%、前年度決算対比でマイナスの3.8%と、ほぼ前年並みの決算となっております。交通安全活動に要する費用のほか、カーブミラーなどの交通安全施設整備に要する費用を支出してございます。なお、カーブミラーの工事の概要等につきましては、決算附表の42ページに記載してございますので、御参照いただければと思います。

次に、9目の防犯対策費です。

防犯活動に要する費用を支出しております。予算に対する執行率は86.7%、前年度対比でマイナスの20.1%となっております

次に、67ページ、68ページになります。

危機管理対策費でございます。予算に対する執行率は88.3%、前年度決算対比は約9.9倍と大きく増加してございます。増額の要因は、災害に備えた備蓄品等の整備を行ったことによるものです。整備の概要につきましては、附表43ページに記載しておりますので、御参照いただければと思います。

○委員長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） 同じページ、11目電子計算費になります。

令和元年度と対比いたしますと、マイナス3.6%の減額となっており、予算に対する執行率は98.8%でございました。主に行政サービスに係る住民情報系の電算システム、庁舎内LA

Nシステムのほか、地理情報システムなど、各種電子システムに係る所要の経費を支出しております。減額となりました要因につきましては、システム改修委託料が令和元年度と比較しましてマイナス52.8%の減となりましたことから、目全体としても減額となっている状況でございます。

続きまして69ページ、70ページ。

12目のまちづくり推進費でございます。

令和元年度決算と対比いたしますと、プラス37.2%、予算に対する執行率は88.7%でございました。主にまちづくりに係る所要額、ふるさと納税に関連した経費、そのほか寄附金を財源といましたおらほのまちづくり支援事業補助金などを支出してございます。

増額の要因につきましては、ふるさと納税寄附者謝礼、ふるさとまちづくり基金積立金の増額に加えまして、令和2年度にはN H K のど自慢開催経費などを執行したことによるものでございます。なお、ふるさと納税の寄附の使途、寄附金の状況や、おらほのまちづくり支援事業などの概要につきましては、決算附表の44ページから47ページに記載してございますので、御覧をいただきたいと思います。

続きまして下段になります。

13目地域交通対策費でございます。

令和元年度決算と対比いたしますと、プラス1.2%とほぼ前年度並みとなってございます。予算に対する執行率は99.2%でございました。主に町内を運行しております11路線の乗り合いバスに係る運行費用を支出しており、令和2年度は入谷地区へのフリー乗降区間の導入など、利便性向上の取組を行ってございます。

○委員長（星 喜美男君） 震災復興企画調整監。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君） 71、72ページからの14目地方創生推進費につきましては、主に道の駅に関する経費、移住定住に関する経費、地域おこし協力隊に関する経費、志津川高校魅力化に関する経費などを支出しております。

予算額に対する執行率は76.2%、令和元年度決算と対比しますと、支出額が約1億7,200万円の増となっております。対前年度184.2%となります。執行率が低調な主な要因としましては、道の駅建設工事に関する予算を令和3年度に繰り越したことによるものです。また、支出額が増加した主な要因としましては、道の駅及び上の山緑地等の設計工事に関する費用を支出したことによるものです。

○委員長（星 喜美男君） 町民税務課長。

○町民税務課長（佐藤正文君） 73ページ、74ページを御覧ください。

2項徴税費です。町税の徵収、収納に関わる事務に要する経費を支出しております。

予算に対する執行率は91.9%となっております。

1目税務総務費は、固定資産評価審査委員会に要する経費、税務担当職員の人事費が主な内容です。執行率は97%、対前年比較では4.2%の減となりました。減の主な理由は、人事異動等による給与費等の人事費の減であります。

2目賦課徵収費は、各種税の賦課徵収、収納に要する物件費が主な内容であります。執行率は81%、対前年度比較では36.7%の減となりました。減の主な理由は、75、76ページ上段から3段目、22節償還利子及び割引料の過誤納還付金において、法人町民税の過年度還付金が約1,000万円減少したことによります。

同じく75、76ページ中段、3項戸籍住民基本台帳費1目戸籍住民基本台帳費について御説明いたします。

戸籍事務及び住民基本台帳事務に要する経費が主な内容です。執行率は85.5%、対前年比較では24.6%の増となっております。増の主な理由は、12節委託料において、住民基本台帳システムの改修費220万円の新規支出があったこと、それから78ページ、上から2段目、18節負担金補助及び交付金において、個人番号カード関連事務費交付金として、地方公共団体情報システム機構に対する支出が前年比370万円増となったことによるものであります。

○委員長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） 続きまして4項選挙費でございます。

選挙管理委員会の運営に要する所要の経費を支出しております。項全体で予算額に対する執行率は91.6%で、前年度決算と対比いたしますと、マイナスの77.9%となっております。昨年度は選挙がなかったことが減額の要因でございます。

○委員長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） 続きまして77ページから80ページまでになります。

5項統計調査費になります。統計調査費におきましては、統計調査の事務執行に係る経費全般を支出してございまして、項全体で令和元年度決算と対比いたしますと、プラス373.9%の増額となってございます。これは5年に1度の国勢調査が実施されたことによるもので、予算に対する執行率は92.3%でございました。なお、目ごとの執行状況を申し上げますと、77ページ、1目統計調査総務費につきましては、令和元年度対比プラス2,323.1%、執行率は89.8%。

続きまして79ページは2目統計調査費につきましては、令和元年度対比プラス200.2%、執行率は94.2%でございました。

○委員長（星 喜美男君） 監査委員事務局長。

○監査委員事務局長（男澤知樹君） 最後に6項監査委員費でございます。79ページから82ページを参照願います。

こちらにつきましては、人件費及び監査事務に関する事務的経費の支出でございます。決算額は818万7,437円、前年度比較では、金額で200万円ほど、率で約32.3%の増ということでございます。この要因は人件費の増によるものであります。なお、予算に対する執行率は90.32%がありました。

以上で説明とさせていただきます。

○委員長（星 喜美男君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。山内孝樹委員。

○山内孝樹委員 1点、71ページ、地方創生推進費ということで、附表にもお示しをされております地域おこし協力隊事業ですか、この中で私も関心を持ち、また、ワイン好きの方々にはかなり注目、関心を寄せられたかと思いますこの事業でありますが、この事業に取り組むに関わって、補助ばかりではなく町とのそのコラボというかプロジェクトでなされているものではないのか。その辺を御説明いただきたいと思います。

また、海中熟成として、その出来上がったワインのラベルが切り子のラベルをついているわけですが、その著作権の問題等も絡んでおられるのか、お知らせください。

○委員長（星 喜美男君） 震災復興企画調整監。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君） すみません、協力隊のまち町とのコラボといふんですかね、ということはございませんでして、各その受入れ事業者の事業と一緒にになって協力隊は活動してございます。

それからすみません、ワイナリーの切り子のお話なんですけれども、それちょっと私のほうでお答えする内容でもないと思いますし、ちょっと承知もしてございません。

○委員長（星 喜美男君） 山内孝樹委員。

○山内孝樹委員 加えてラベルを切り子でラベルにしておりますよね。この切り子はこの方々で作成をおられるんですか。と言いますのは、海中熟成という特異な熟成に私も関心を持ってお伺いをしたんですが、それと併せて、町長、上京されて夢大使をなさっている外立とし江さんという、この南三陸町御出身の方、画家が海をテーマに大変注目されている作

品が多いんですが、この海中熟成ということで私の思いも重ねてお伺いをしたんですが、ラベルとその切り子ばかりでなく、御本人がお描きになっている、著作権の問題も発生するかと思いますが、地元の海をテーマにお描きになっているものをラベルとして押借することはできないものかななどと思いましてお伺いしたんですが、果たしてどんなものでしょうか。

町長、一言。

○委員長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 多分会社、南三陸ワイナリー株式会社ですので、南三陸町らしさということで、切り子のデザインを選んだのだと思います。これ多分今、言った著作権は関係ないと思います。オリジナルで多分作っているはずですから。それと別に海のということですので、海中熟成をしてというのはなかなか珍しい熟成の仕方ですので、一つの売りになるんだろうと思います。ただそれとラベルをどう結びつけるかというのは、あとは南三陸ワイナリーの社長の考え方一つかなと思います。いずれ私もよく会いますので、その辺ちょっとお話ししてみたいと思います。

○委員長（星 喜美男君） 倉橋誠司委員。

○倉橋誠司委員 総務費の中にも出てきますが、人件費ですね、例えば56ページ、ちょうど中段ぐらいですけれども、給料のところで一般職給料36人とかあるわけなんですけれども、働き方改革関連法が令和元年から始まりまして、その中の一つの柱として、同一労働同一賃金を推進するということが一つの柱として盛り込まれていたかと思います。令和2年度、人件費ですね、一般職とそれから会計年度任用職員の方々と具体的な仕事の内容まで私、ちょっと把握はしておりますが、類似した業務をしているところもあるかと思います。そういうところでその給料、報酬の格差ですね、これが例えば令和元年度に比べて令和2年度は格差が縮まったのかどうか、ちょっとお聞きしたく思います。それが1件目。

それから附表の40ページですけれども、職員研修、研修事業いろいろメニューがあつて、それぞれ参加いただいているかと思います。ちょっといろいろと不祥事などもありましたので、今後また研修を増やしていく方向になるのかなとも思いますが、ちょっと振り返ってみていかがでしょう、令和2年度、これらの研修を行っているようですが、この中で何か足りなかつた研修がなかつたかどうか、そのあたりどのように捉えているのか、ちょっと課題などが見受けられるのであれば御指摘いただきたいと思います。それが2件目。

3件目、附表の41ページ、5番の新型コロナウイルス対応公募型補助金、応募件数92件、採択件数が79件と。引き算をしますと13件が不採択だったと読み取れます。不採択となつた

その理由、どういった理由があったのか、なぜ不採択となったのか。採択された中でうち1件は事業廃止と括弧書きで書かれていますけれども、それはどういうことか、資金繰りに詰まってしまってこの方は残念ながら事業を廃止せざるを得なくなつたのか、そのあたりちょっとお聞きしたく思います。

○委員長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） 一般の職員と会計年度任用職員という部分の格差のお話ですが、そもそもついこの間まで会計年度任用職員というのはおりませんでした。いわゆる臨時職員という立場で御活躍いただいておりました。それが会計年度任用職員という形になりました、そのときの臨時職員からとの一般職との格差がその時点で、制度の改正によって少し縮まってきたというのは実際あります。給与面、あるいは福利厚生面、一定の年休が与えられるとか、そういった部分での会計年度任用職員制度になりましてから格差は少し是正されてきているという状況です。

それと研修ですが、不足という部分につきましては、どうしても宮城県の市町村職員研修場の主催事業の研修中心ということで、一般的階層別から実務的な研修まで行われておりますけれども、特に実務的な研修、政策法務も含めてなんですが、そういった部分は職員の自己啓発にもつながる部分でございますので、この部分はそれぞれが自分の立場を考えながら、積極的に手を挙げていただくというのがまずひとつ原則になりますので、引き続き研修の大切さも含めて受講率が向上するように働きかけていきたいと思っています。

○委員長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） 新型コロナウイルス対応公募型補助金の関係でございますが、差引き13件が不採択であったということなんですが、昨年、新型コロナがどういう拡大を見せるか分からぬ中にあって、ただし感染予防には取り組んでいかないといけないということで、とは言えそれぞれ皆さん状況も違いますので、公募という形を取って自らの必要な部分についての申請をいただいたというのが基本的な内容だったんですが、その中でも明らかにコロナの影響といいますか、そういったものではないと判断されるような案件、申請も何件かみられたということでございまして、残念ながらそういうものについては不採択という決定をさせていただいているところでございます。

なお、すみません、1件の事業廃止の部分につきましては、申請自体の廃止なのか、理由が事業者さんのどういう状況なまでの資料を今、ちょっと持ち合わせてございませんので、後ほど回答させていただければと思います。

○委員長（星 喜美男君） 倉橋誠司委員。

○倉橋誠司委員 研修のところについてだけもう1回ちょっと質問させていただきます。

これは宮城県が主催の研修ということで、多分仙台まで行かれたりとか、ちょっと移動して行かれていると思うんですが、最近ユーチューブとかでオンライン研修というのをいろいろなメニューが無料でできるような環境になっています。学校でもタブレットを導入して、ＩＣＴ教育をやっているわけですが、この役場の職員の方々もパソコンなどを使いながら、オンラインで移動することもなく、時間も節約しながら研修を実施できるとも思いますので、そういったオンライン研修、この辺に力を入れていただくようにしていただければいいのかなと思うんですけども、そのあたりどうでしょう。何か進捗とか手応えとかありますでしょうか。

○委員長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） ここで附表にありますのは、いわゆる一般に人事的な部分での職員研修ということで、研修所での研修が主体でございます。宮城県の市町村職員研修所では、コロナになると感染拡大防止のために、今も取りやめているものもあります。そういったことから踏まえれば、オンライン研修なども有効なのかなとは思いますが、オンライン研修は各それぞれ所属で、各業務について既に取り組んでおりますので、例えばうちの課であれば、防災関連の研修でありますとか、そういったものはオンライン研修というのは必然的に行われておりますので、宮城県の研修所がそういった体制をとるかどうかは、ちょっと何とも言えませんが、ある程度コミュニケーションとかそういった力を高める研修なども行っておりますので、対面式というのが今のところ実情として行われているといったような状況でございます。オンライン研修については、各所属でそれぞれの分野ごとにいろいろな研修が行われている状況ではあります。

○委員長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） 先ほどの事業廃止の件、今、お伺いいたしまして、三密対策に取り組む予定で申請をいただいて採択したんですが、事業者さんの都合で取りやめをしたということでございまして、コロナの影響で廃業になったということではないということでございました。

○委員長（星 喜美男君） ここで暫時休憩をいたします。

再開は2時30分といたします。

午後2時 8分 休憩

午後2時30分 再開

○委員長（星 喜美男君） おそろいですので、休憩前に引き続き、会議を開きます。

教育長、教育委員会事務局長、農林水産課長、商工観光課長、環境対策課長、上下水道事業所長が退席しております。総務課長から、先ほどの歳入の質疑において、答弁を保留した件について、発言したいとの申入れがありましたので、これを許可します。総務課長。

○総務課長（及川 明君） それでは先ほど歳入の46ページの質問でございまして、今野委員より市町村職員研修費助成金とはという御質問がございましたが、広域財団法人宮城県市町村振興協会より、市町村職員の研修受講に対して助成金をいただいております。1泊の宿泊に対して3,300円の助成金をいただくもので、本町においては、受講者数が56人で101泊で3,300円掛けた金額がこの歳入となっております。大変失礼いたしました。

○委員長（星 喜美男君） 2款総務費の質疑を続行いたします。及川幸子委員。

○及川幸子委員 及川です。

それでは私からは3点、58ページの18節負担金補助及び交付金、一番下段です。ここで予算額に対して不用額が1,400万円ほど出ております。この内訳を見ますと、負担金だから総予算とのずれがそういうものと思っていましたけれども、1,400万円の不用額が出ました。この要因をお伺いいたします。

それから60ページ、4目会計管理費の中で、予算額149万7,000円のうち、補正予算額17万1,000円補正していくながら、不用額が25万1,000円ほど出ております。そうすると補正しなくてもよかったですなかろうかなと思います。それでここの内訳として、委託料で60万円、セブンメイトシステム保守委託料、これ指定銀行が七十七だと思います。その七十七との連動するためのセブンメイトシステムだと思いますけれども、この御説明をお願いいたします。

それから72ページの一番下から2つ目、18、これも負担金補助及び交付金です。4,576万8,000円の予算額に対しまして、不用額が651万円ほど出ております。その要因を御説明願います。

○委員長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） 最初に18節の負担金の不用額でございますが、附表の28、29ページに不用額の説明を記載しておりますが、災害対策の長期派遣職員の負担金の見込みが下回ったということでございます。

○委員長（星 喜美男君） 会計管理者。

○会計管理者兼会計課長（三浦 浩君） 補正額と不用額の関係なんですけれども、会計課では各課の共有物品を扱っておりまして、2月の頭で最終補正の予算を組むわけですので、3月までの支出を見越しておりましたが、必要がなくなったということで執行しなかったものでございます。

それからセブンメイト保守委託ですので、年間の保守委託料でございますが、どこに疑義があるのか、ちょっと私、分かりませんので、保守委託料は保守委託ということでござります。

○委員長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） 3点目の地方創生推進費の不用額につきましては、先ほど同様に決算附表の29ページの中段にその不用額の説明記載がございますので、確認をいただければと思います。

○委員長（星 喜美男君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 開いているのを見て後ろのほうから行きます、そうすると。

空き家利用促進事業補助金120万円で、空き家バンク仲介手数料助成金5万円。空き家バンク登録奨励金4万円で、130万円何がしのお金がここでかかっているわけです。ここでこの空き家が何件、今、登録になっているのか。その辺お伺いいたします。

ここにありますけれども、先ほどの若者定住マイホーム取得補助金900万円ということで、先ほど歳入の中で7件というようなお話、9件。9件ということで、これはかなりの、9件ということは100万円ずつの補助が出されたということで、効果があるな、出ているなと思われますので、今後とも引き続きこの計画、今年はどの程度取っているのか、その辺も見据えた計画をお伺いします。

それからその前の60ページ、セブンメイトですね。2月で補正、各課の物品で補正を取つたということなんですけれども、そのときの残高と精査しなかったのか。その辺と、それからセブンメイトということは、旧志津川でやっていた七十七さんとの納税の関係、やったり取ったりするシステムのことだと、私は直接携わっていないから分かりませんが、思うんですけども、その直接七十七さんと連動しているシステムがありながら、なぜその基金の10項目の利息600万円、それがこれと連動していなかったのか。分からなかったのか、3月末で分からなくて4月に入れたということなんですけれども、いつの時点で、では4月になってこれが連動していた、これから分かったのか、いつ分かったのか。その辺お伺いします。

それから58ページの関係は、その1,400万円の不用額というものが分かりました。応援職員の分で減ったということで分かりましたけれども、その辺お伺いします。

○委員長（星 喜美男君） 震災復興企画調整監。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君） まず空き家なんですけれども、これまで空き家バンクとして16件登録がございます。うち賃貸が7件で売却物件が9件ということになってございます。賃貸物件7件のうち成約が6件成約してございます。売却9件のほうにつきましては、今、成約が6件ということでございます。

それから若者定住マイホームなんですけれども、今年は今、4件申請がございます。よろしくお願いします。

○委員長（星 喜美男君） 会計管理者。

○会計管理者兼会計課長（三浦 浩君） 不用額と補正の関係なんですけれども、2月に補正をしたわけではなくて、2月末ぐらいが最終補正予算の提出の時期なんです。それは及川委員も職員だったので、そういう流れというのは十分把握していると思われるんですけれども、その時点では見越して皆さん補正をやるわけですよ。3月31日までに当然に支出すべきものがあるのは留保しているわけなんです。でも実際は、数十万円の費用ですけれども、封筒なり、皆さんで使う共有物品がそこまでかからないで、間に合ったということです。無理して買う必要がなかったということですので、無理に執行する必要はないということありますので、そこを何か議論するのも甚だ私としても、どう説明していいのかよく分からないんですけども、そこは皆さんよく理解していただいていると思っております。

それからセブンメイトというの、及川委員も職員時代使ったことがないのか、支払いのシステムでありますので、連動しているとかといった勘違いは少しさらないでいただければと思います。

○委員長（星 喜美男君） よろしいですか。及川幸子委員。

○及川幸子委員 連動しているということは、旧町では使っていなかったので、これは私は分からないです、セブンメイト。ただ、指定バンクが七十七なので、その利息の記載になったものが3月31日で締められなかつたということは、4月になってそれが発覚したからだと思われますけれども、その発覚した時点、4月のいつの時点だったのか。このセブンメイトというのは、その支払いだけで歳入には関係ないものなのか。支払いにだけ使うものなのかどうだかという事です。

○委員長（星 喜美男君） 会計管理者。

○会計管理者兼会計課長（三浦 浩君） 及川委員がおっしゃいたいのは、以前に諸般の報告で説明した内容だと思われますが、こちらについては4月以降に例月出納検査で報告する時点で気づいたということでございます。

○委員長（星 喜美男君） ほかにございますか。今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 まず最初に3件伺いたいと思います。

まず第1点目は、62ページ、下から2番目なんですけれども、この工事請負費について伺いたいと思います。まず第1点目なんですけれども、総務のあれで工事請負が出たというそこの理由と、1,200万円、これで法面の改修は終わったのかどうか、その点確認させていただきたいと思います。

第2点目なんですけれども、66ページ、今度は一番上、木質バイオマス224万円とありますけれども、これ附表によりますとペレットとか林地の残材の活用ということで補助をされてるという内容ですが、何件ぐらいにして、どのような使われ方で、効果とかそういったものがありましたら伺いたいと思います。

3件目、もう1つは68ページ、これまた一番上のほうの防犯灯設置その他についてお聞きしたいと思います。一番上の防犯灯設置工事なんですけれども、これ金額が68万7,000円とあります。これ5か所町内に設置ということだったんですが、どういった場所につけられたのか。あとは同じ防犯灯の設置補助金なんですけれども、47万円、10団体に補助を出したということですが、大体平均すると5万円ぐらいなんですが、普通、防犯灯を設置するには、場所にもよるんでしょうけれども、大体幾らぐらいかかるのか。あと同じく防犯灯関連ですので、維持管理費117万円、57団体ということですが、LED化はどれぐらい進んでいるのか、その点確認させていただきます。

○委員長（星 喜美男君） 管財課長。

○管財課長（阿部 彰君） まず最初に工事費の関係でございますけれども、法面工事につきましては、防集団地の松崎団地の法面が台風19号により、崩落した、緩んだという形があつたものですから、その復旧工事ということで予算化して工事を発注したということで、令和2年度におきましては、1,210万円、前払金のみの支出という形で、令和3年度に繰越しをしております。本年7月末で工事は完成して、支払いまで完了しております。

○委員長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） それでは2件目、バイオマスの関係の補助金になります。こちらの補助金につきましては、昨年、1か所、セクで1事業所に対して補助を行ってございまし

て、木質バイオマスの事業を推進していくに当たって、その事業性の評価を実施したいということで、それに対する補助金ということで支出してございます。これまでも林地残材とかを使ってペレットを作っていく工場を造って、地域内循環を図っていくというようなバイオマス産業都市構想の推進を図っているところだったんですが、それを推進していくに当たって、実際の事業性としてどういったものが必要かというのを具体的に検証する事業ということで取り組んでいただいて、結果的に、やはり今今すぐに事業性が確立するというのは難しいのではあるんですが、引き続きその辺を具体的にするために取組を進めていくというような報告をいただいているところでございます。

○委員長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） 防犯灯の関係なんですが、ちょっと町の設置箇所5か所については、手元に資料がありませんので、改めて御回答させていただきたいと思います。

それと防犯灯の地域の設置の補助金なんですが、1基当たりどれぐらいという話ですが、ちょっと幅があるので何とも言えないんですが、いずれマックスで2分の1ということを考えますと、おのずと高いもので8万、9万、10万円ぐらいですか、までするのかなと思います。

それとLED化ですが、古いものをLED化するという事業は取り組んでいる地区は見当たらないように思います。ただ、新設で設置するときは、恐らくLEDのものでございまして、全体の比率がどの程度かというのはちょっと調べたことがないと思いますので、今後、そういう見方も改めてしていきたいなと思います。

○委員長（星 喜美男君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 松崎団地に関しては、台風19号の影響ということなんですけれども、本来ならこれ普通の工事、建設課のほうに計上になると思われるんですけども、そこがなぜこの総務のほうで計上になったのかということを、私、不思議だったものですから。そうすると法面の部分は、管財課で管理という、そういう捉え方でいいのか、その点確認をお願いしたいと思います。

あと木質バイオマスに関しては、現在、検証中ということで、説明は分かったんですけども、実際どういった検証なのか、もう少し詳しく伺えればと思います。以前もペレット作りを現にしていたという、そういう実績もあるものですから、そのところ、よくペレットで言われることは、何千トンだか、何トン作らないと採算が合わないとか、それにつけてもしこういう事業をしたなら、町でもこれを最大限、病院その他では使っているという実

績はあるようですけれども、今後、もっと広げるようなことも、もう少し大きく広げて構想する必要もあると思うんですが、そのところを再度伺いたいと思います。

あと防犯灯設置に関しては、2分の1の補助ということで分かりました。ただ、近年というか、新設の要望とか、そういった流れは多くなっているのか、少なくなっているのか。実は災害公営住宅ができて、戸倉に関してですけれども、地区であまり家が多くないようなところもありますので、今後、いろいろ学校の通学、その他に関しても防犯灯の設置は十分重要なと思います。その点で今後のこの地域の要望なのか、当然そうなんでしょうねけれども、そういういったところの流れを簡単に伺いたいと思います。

あとLED化に関しては、やはり地区での電気代の負担というのは少ないようで多いのか、そこは分からぬですけれども、そういった受益者負担となるべく少なくするような形で、今後、LED化を進めていく必要もあると思いますが、その点、再度確認させていただきます。

○委員長（星 喜美男君） 管財課長。

○管財課長（阿部 彰君） 防集団地につきましては、当課、管財課で全ての団地を管理しております。賃貸とかそれから売買とか、それから通常の維持管理等についても、当課で管理しておりますので、今回の予算につきましては、当課で予算化しまして、ただ、工事につきましては、建設課に執行委任して管理をさせているところでございます。

○委員長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） 2点目の関係でございます。附表の41ページでも6番に記載のとおり、内容といたしますと、その林地残材の搬出を始めて、御質問にもありましたとおり、構想の中では町内にペレットを作るプラント、工場を造って、循環をさせていくことを基本としておるんですけれども、果たして規模とかそういうものをどうするのが具体的に進めるために必要かというところを、検証という形で取り組んでいただいて、結果的には委員がおっしゃるとおり、これまでこちらでもお伝えしていますとおり、やはり出口としての対策というのが重要になってくるということは、改めて確認をされたということなんですが、それをやはり町内だけで賄うというのもなかなか厳しいというような状況にもあります。ですので、委員がおっしゃるとおり、町外の部分についてもそういう地消ができるものがあるのかということに目を向けて、引き続き可能性を探っていくというような取組を続けていくということになろうかと思います。

○委員長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） 防犯灯そのものの設置の要望という形では、やはり高台に移転した地区を中心に、その周辺の部分の必要性という観点で、地域から要望は上がってきています。増えているかというと、その団地にほとんどお移りになった辺りからは、かなり増えたとは思いますが、今はやや下火になっているのかなと思います。

LED化については、いずれ今後、維持管理上、球を交換するにしても、恐らくLEDしかありませんので、必然的にLED化が図られていくものとは思いますが、そこはあと地域の要望も踏まえながら、電気料という話もありましたが、20ワット以下の防犯灯が結構多いものですから、それほどLED化の延命措置には恐らくなると思うんですが、電気料という部分については、あまり効果は多分ないとは思うので、そこは地域の声を踏まえながら対応していきたいと思っています。

○委員長（星 喜美男君） ほかにございますか。佐藤雄一委員。

○佐藤雄一委員 2点ほどお伺いします。

決算書の72ページの移住定住相談支援業務の内容について伺いたいと思います。

もう1点は、附表の21ページ、歳入歳出款別構成費の中で、歳入は100%なんですかとも、私、計算を間違っていれば別ですけれども、歳出がちょっと違うのかなと。それでいいのかどうか、その辺確認したいと思います。

○委員長（星 喜美男君） 震災復興企画調整監。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君） まず移住定住相談支援業務の内容なんですかとも、こちら移住定住総合窓口の設置、並びに運営をやっております。そのほかに情報発信業務ということで、ホームページで情報を発信したり、それから移住関連のイベントやセミナー、そういったものの企画運営をやってございます。それから移住者の受入れ環境の整備ということで、問合せのあったときに町内の移住先、住むところの御紹介とかをやってございます。そのほかに地域おこし協力隊の募集業務も担ってございます。

○委員長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） 附表の21ページのお話なんですが、一般会計、どこの会計でもそうだと思うんですが、広域の会計以外は。予算を編成するときは、歳入歳出それぞれ同額で編成をいたします。あくまでもこれは決算上での構成費でございますので、不用額等が出ますと100万円の予算を組んでいても95万円しか支出がないと5万円の不用額が出ますので、同額にはならないということで構わないと思います。

○委員長（星 喜美男君） 佐藤雄一委員。

○佐藤雄一委員 そうすると、赤字というわけじゃないけれども、赤字の考えでよろしいんですかね。歳入に対して歳出が出ているということは、歳出が多いということは、どういう関係なのかね。今の説明だとあれですけれども、一般、円グラフなどでは100の100かなと、私、勘違いしたものですから、その辺お聞きしました。それで今の回答でよければ、答弁でよければ、私はいいと思います。

それから移住定住相談なんですけれども、町でやっているのはいいんですけども、金額を見た感じでは相当の金額がかかっているのかなと思いまして質問するわけなんですけれども、それだけで1,700万円かかるのかなと。その中身に対してですね。物の売り買いただけでは金額は乗っかってもいいんですけども、何かそれだけ、かけられるだけかけているような、私、感じがするんですけども、その辺どうなんですかね。

○委員長（星 喜美男君） 会計管理者。

○会計管理者兼会計課長（三浦 浩君） 先ほどちょっと総務課長、勘違いして話をしたと思うんですけども、積み上げますと100.1%ということで、100.1は四捨五入の関係で積み上げると100.1になってしまったということですので、割合的には特に何も問題はないと思います。

○委員長（星 喜美男君） 震災復興企画調整監。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君） 移住定住支援業務、ちょっと高額じゃないかというお話なんですけれども、この業務自体令和2年から債務負担で令和4年まで3年間契約させていただいてございます。令和2年度につきましては、もともと第2庁舎に移住センターがございましたけれども、令和2年度に本庁舎のマチドマのところに移っていますので、そのときの開設費用というものがちょっと乗っかってきていて、なので例年より少し高めの決算になっているということでございます。中身としましては、先ほど申しました業務に従事する職員がございますので、一応3人ということで、ただ、3人が毎日出ているわけではなくて、ローテーションで従事してございます。ということで、これまでの成果も踏まえて決して高額ではないのかなと思ってございます。

○委員長（星 喜美男君） 佐藤雄一委員。

○佐藤雄一委員 そうすると費用対効果は見られると、自信を持ってそういうことですよね。じゃあ理解しました。

100.1%、あれだというんですけれども、0.1%伸びても金額が大きいと相当の金額になるのかなと思って、私、今確認の意味で聞かせていただきました。終わります。

○委員長（星 喜美男君） ほかにございますか。高橋兼次委員。

○高橋兼次委員 62ページの使用料及び賃借料ですか、ここで公用車のリース料とあるんですが、現在この当町の公用車、何台ぐらいあって自前といいますか、買ったものとリースの割合分はどのようになっているんですか。

それから総務委託料、これ各項全般にわたるわけですけれども、相当な委託料を委託しているわけですが、委託について自前でやれるものはこの中に何割ぐらいありますかね。やれるとすれば。

○委員長（星 喜美男君） 管財課長。

○管財課長（阿部 彰君） 1点目の町長車の台数でございますけれども、リースしているものは1台でございます。そのほかに普通車として1台、計2台という形になっております。

（「府内の全ての公用車」の声あり） 府内の全ての公用車につきましては、現在73台でございます。それは町長車の普通車も含めてという形になります。リース車については1台という形になります。

それから委託料の中で自前でできるものはないのかという御質問でございますけれども、こちらの中ではほぼ専門業者等に係るもののが業務でございますので、この中で直接職員ができる業務はないものと考えております。

○委員長（星 喜美男君） 高橋兼次委員。

○高橋兼次委員 リース料、1台で106万円ですか。これ買ったほうがいいんでないの、こんなにかかるなら。この比較なんですよ。結局73台もあって買ったほうがいいのか、借りたほうがいいのか、その比較によって経費の節減が生まれてくるんじゃないかななど。そういう思いがあるんです。

それから委託料もそのとおりでありまして、総務の場合にはないかもしれないけれども、各課においては委託料を自前でやることによって相当浮きが出てくるんじゃないかななど。そんな思いがあるんです。その辺あたりの考え方、総務課長、どうですか。

○委員長（星 喜美男君） 管財課長。

○管財課長（阿部 彰君） 公用車の管理につきましては、現在、73台でございますが、今後、今年度、それから来年度にかけて、車検の時期に合わせまして全部で20台程度削減する方向で、今、検討している状況でございます。

あと新車の買換え、それからリースとの比較につきましては、今後精査してまいりたいと考えております。

○委員長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） 委託料そのものは委託業務として委託をする上で、これは委託していいよという規定が町の中にございます。その最たるものは専門知識を有するもの、資格を有するもの、あとは材料等ですね、資材等を持ち合わせているか、そういういたものも踏まえて委託という選択肢で委託業務というものがございますが、いずれ職員でできるものは職員に変えていくという姿勢は、考えは持っております。先ほども少し質疑でしたが、例えば公営住宅の管理であるとか、自前でできないかとか、そういういた検討は怠ることなく、今後も引き続き検討していくという姿勢には変わりはございませんので、1回委託したからといって専門性を町の職員が代替できるというのであれば、そこはやはり直営に戻すべきであろうとは考えております。

○委員長（星 喜美男君） 高橋兼次委員。

○高橋兼次委員 リース、公用車についてね、台数は当町よりは多いかと思いますけれども、ここを見直すことによって、相当な経費の節約といいますか、それを浮かしている市町村もあるようですので、少し見習ってからその辺これから進めていってもらいたいなと思います。

それから委託料なんですけれども、いろいろな条件はあると思いますけれども、極力自前でやるような方向で、今後震災の業務も減っていくわけですので、職員も頑張っているとは言いながらも、若干楽になってくるのかなというような思いもあるので、そういうところも加味しながらやっていったほうがいいのかなと。そんな思いです。

○委員長（星 喜美男君） 管財課長。

○管財課長（阿部 彰君） その公用車の台数等につきましては、今、委員おっしゃられたような形で、今後精査してまいりたいと考えております。

○委員長（星 喜美男君） 総務課長、いいですね。ほかにござりますか。菅原辰雄委員。

○菅原辰雄委員 72ページの一番上、町内循環乗り合いバス負担金、附表だと47ページ、あとは決算書の72ページの婚活支援業務委託料についてお伺いいたします。

附表にも利用者人数とか、10路線のあれが10路線か、これありますけれども、この状況を捉えてどのように、これでいいのか。改善点があるのか。ある程度の改善点として、入谷地区でフリー乗車区間、戸倉団地のフリー乗車区間も設けているようですけれども、震災直後から見ると、利用人数は半数ぐらいになっているのかな、そんな認識ですけれども、このままこれをずっと、これ地域交通として非常に重要な路線ですから、これは致し方ないんですけども、この現状をどう見てどのような対応を考えているのか。

併せて志津川登米線なんですけれども、入谷の志津川高校への子供たち、あるいは佐沼高校への子供たちということで、いろいろお話をさせていただいて、三陸道を途中から使うというあれもあったんですけれども、今この辺の現状はどうなっているのか伺います。

あときらきらな出会い応援事業ですね、これは実績がこうありますけれども、人口減少対策が本当に喫緊の課題であります。実質この附表にありますように、効果は出ていますけれども、今後、どのような、今後というかもっと利用者数を増やしていきたい、増やせればいいな、それには予算も必要だと思うんですけれども、この辺の周知、今までいいのか。あるいは応募者が思ったより少ないとか、今後こういう点を改善していくばあっといいのかなという、そういう思いがあつたらお願ひいたします。

○委員長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） それでは72ページ上段ですね、乗り合いバスの状況ということでお伺いいただいたのでお答えをさせていただきます。

委員も御承知のとおり、路線の設定に当たりましては、当然ながら町の思いだけではかなわないということでございまして、運航事業者、関連の監督省庁等も含めて、協議を図りながら、安全に運行するというのが第一ということで、取り組んでいくことが基本的になっていくのかなということでございます。昨年度の取組ということで入谷地区へのフリー乗降区間の設定をさせていただいたということでございますし、また、先ほどありました志津川登米線で、佐沼高校への通う生徒が多いということで、今年度の取組の1つとして、佐沼高校前にバス停の設置をさせていただいているというような改正もさせていただいているということです。全てのニーズにお応えできるというわけではないんですが、可能な限りその利便性の向上という部分には今後も引き続き意を用いてまいりたいと考えてございます。

○委員長（星 喜美男君） 震災復興企画調整監。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君） 婚活支援につきまして、応募者につきましては、今年度、一応7枠準備してございますけれども、現在活動中は4名ということになります。周知方法につきましては、毎戸配布ということで、チラシをまず1回配らせていただきまして、空きがあったので再度配らせていただいているという状況でございます。

ただ、応募自体は件数自体は7枠を越えるぐらいの応募がされているんですけども、利用条件ということで、定職に就いていることということがあるんですけども、ちょっとそこを満たしていない方がおられたりとか、応募をいただいた後にちょっとキャンセルをいただいた方とかもございまして、今、こういう状況でございます。今後もっと利用者を増やす

方策と言ふことなんですけれども、これはちょっと私が思つてゐるだけで、実行できるかどうかといふのは別なんですけれども、今、こういうネットとかＳＮＳとか、そういうしたもののが非常に盛んに行われていますけれども、今、毎戸配布はやっぱり町内だけということになってきますので、そういう媒体を使って外にも発信することによって、こういったサービスが南三陸町に住めば受けられるんだと思って、こちらの町に来ていただける方も少なからずはいるのかなと思いますので、そういう発信方法は少し工夫が必要かなと思ってございます。

○委員長（星 喜美男君） 菅原辰雄委員。

○菅原辰雄委員 町民バスなんですけれども、例えば入谷地区と戸倉地区でフリー乗車区間を設けた、それでこれでよかったですとか、そういう声があるのかないのか、あるいはまた、利便性の向上したかとかということは、バスの乗車者に限ってでもいいですから、アンケートを取るとか、そういうことをやっているのかどうかお伺いしたいと思います。

あとは結構な6,000万円のお金がかかっていますので、その点、ただ、効率だけ考えてやつたのでは本当に我々入谷地区に住んでいる人は、ないとなかなか大変だという人もいるんですけども、効率とかそれだけで考えては駄目なんですけれども、もうちょっと町でも頭を柔らかくして、利用者の利便性、どうやったら図れるのかな、そういうことで利用者側に立った考え方で、町としては効率とかそういうことでも、いろいろなことを考えていくのが当然なんですけれども、1歩下がって、方向転換してそういう考え方も必要ではないのかなと、そう思います。

今、分かればですけれども、おおよそのあれで町全体とすれば、1日というか1便平均これぐらいだと、あとは分かっている範囲で結構ですけれども、通勤にどのくらい使っているのか、あるいは通院とか買物とか、高齢者が多いのかとか、そういう分析も多分行っていると思うんですけども、分かっている範囲でお示しをいただきたいと思います。

あと婚活なんですけれども、去年だと12人いて7人が成婚したと。ごめん、12人いて2組。この婚活事業の目的は結婚であると、そういう方向転換をしてこうやって実績を出してきたんですけども、私なんか簡単に考えますれば12人いれば3分の1ぐらい、これね、なればいいのかなと、希望的観測で言いますけれども、結果的には2人だということ、それでも実質成果があったんだから、これは胸を張つていいと思うんですけども、ただ、欲を言えばそういうことも考えられますけれども、これはいろいろな方の事情とか、様々状況があるかと思うので仕方がないんですけども、ぜひ担当の皆さんでこの事業者の方々にはもつ

と効果が出るような、効率よくできるように、例えばこの補助金が効果があつてよかつたな
と思えるようなあれでもってやっていただきたいと思います。

私、一瞬、今、びっくりしたんです、婚活事業ね、町外にも広めるって、ええ、何と思つ
たら、それを見て南三陸町はこういうことをやっているから来てみたいと、そういうことで
安心しましたけれども、一瞬私びっくりしましたので、それはそれでいいんですが、こうい
うことで進めていっていただきたいと思います。今年度7件、前年度は登録12人で、何で7
件と、その辺減ったんですか。その辺でつくりあまり広げても効果がないからと、そういう
考え方のものか、予算的なものか、その辺どうしてなのかお示しください。

○委員長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） 委員がおっしゃるとおりでございまして、都合ばかりということ
ではなくて、当然に御要望等々頂戴していますので、可能な限りそれを取り入れて、さらに
やはり定時で安全に運行するということも、これもまた運行上必要なことありますので、
そういったところをきっちり精査しながら、この路線等々については、引き続き今後も検討
を進めていくということでございます。

ちなみに昨年度は、そういったことで地域にお邪魔して、いろいろと御意見を伺う場も設
けさせていただいてそういうところも可能な限り取り入れさせていただいているということ
でございます。

あと大変申し訳ございません。各路線ごとのちょっと数字というのは持ち合わせがないん
ですが、令和元年度で年間3万3,000人ぐらいの乗車に対して、割合とすると1日平均で124
名ぐらいの御利用があるということでございますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（星 喜美男君） 震災復興企画調整監。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君） まず婚活の成果ということで、確かに3分の1
ぐらい成婚すれば私もすごくいいなと思っているところです。ただ、総合戦略会議でこちら
辺のほう、KPIとか照らしながら成果を分析していただいているんですけども、その総
合戦略の会議の場では、これは非常に成果が出ているということで、お褒めの言葉をいただ
いてございます。去年12人登録しております、今年度の件は7件ということで、少し減ら
していますけれども、こちらは最初始めたのが令和元年度の年度の途中からということだつ
たんですけども、ちょっと試行的に始めてみようということで実施しました。それで登録
者、応募の数が結構ありましたので、それで令和2年度、10名を超える件を設けさせていた
だいております。一通りこの2年間で婚活の意欲のある若者の方とか、若者に限りませんけ

れども、独身の方に応募いただいている。3年目の今年は少しだけちょっと予算との兼ね合もありますけれども、枠を減らして準備させていただいたというところでございます。

○委員長（星 喜美男君） 菅原辰雄委員。

○菅原辰雄委員 バスのほうは分かりました。例えば利用者も年々減っている、これは人口が減っているから相対的な数字になるかと思うんですけども、やはり毎年これぐらいのお金はかけていくんでしょうから、だったら生きたお金の使い方ということで、できるだけ利用する人が増えるようにね。採算取れなんてそんなことは言いませんけれども、課長、言っていますけれども、安全に定時ってすみません、それは大前提のお話ですから、改めてそこで強調しないでいただきたいと思います。それを承知で皆さん乗るんですからね。

それで例えば見通しとして、今3年ですけれども、3年も多分ある程度数字は把握していると思うんですけども、またさらに利用者数が減ったとかといったら、いろいろなことで便数が減ればまた利用者が減るとか、そういういたちごっこになるかと思うんですけども、その辺も小さいながらもある意味見直しをかけながら、できるだけ効率のよくということで、多分考えていくと思うんですが、あくまでも利用者目線とか、そういう地域住民がこれ以上困らないような対応を考えていっていただきたいと思います。ただ、いつまでもやつていけるというものじゃないでしょうけれども、大体の目安として、これぐらいになったらやっぱり大きい見直しをかけなければいけないんだな、そういうのがあったら、なかつたらいいんですけども、もしそういう考え方をお持ちでしたらお示しをいただきたい。そう思います。

また、婚活なんですけれども、実際こういうふうにして成果が上がっているということは、人口増につながっているわけでございます。そして究極の目的である結婚して子供が生まれるという相乗効果がより増すんですけども、1年2年でどうなのということを聞くのもあれですけれども、そういういい効果があるのであればお知らせをいただきたいと思いますし、枠が狭まったことで逆に本気になって、絶対ここで結婚したいんだという思いじゃなくて、もうちょっと緩やかな感じでやってみようかなと、そういう人も選に入るかもしれないでの、そういう枠を狭くして、本当にこれでもって目的を達したいんだという本気モードの人が7組入ればもっと効率も、効率というかパーセンテージも上がるのかなと思うんですけども、その辺の考え方と、ある意味柔軟性も携えてやっていただきたいと思いますが、思いをお願いします。

○委員長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） 今すぐこれを全体的にということにはなかなかなり得ないのかなと思ってございます。全体的な中でどうしても検討せざるを得ないというのは、改めて御説明しなくともということだと思います。また、委員の地区でもカーシェアというような新たな取組も始まってございますので、そういったところも見ながら、全てうまく連携できるような可能性も探りながらということになります。いずれそれも全てあまり定時とか言うなどいうことなんですが、いずれ接続を考えていかないと利便性というのは確保されないと思いますので、そういったところも意識しますし、当然町だけの思いではなくて地域公共交通会議という会議体がありますので、その中で専門的な意見も頂戴しながら、運行には努めてまいりたいと考えてございます。

○委員長（星 喜美男君） 震災復興企画調整監。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君） 成果ということですけれども、この婚活事業自体、男性でも女性でも参加できるということにしておりまして、結婚後も町内に在住していくだくというのも条件として入れてございます。実際、令和2年度結婚されたうちのお一人は女性の方でございます。女性の場合は男性を南三陸町に呼び込んでいただいて、御結婚されるということになりますけれども、人口減少対策という意味では、やっぱり女性の人口をどうやって確保していくのかが重要なと私は思っています。そういう面では、この制度自体は男性が利用すれば、女性の方が御結婚されて、町に入られますし、女性が御利用すれば町内にいたまま御結婚できるということになりますので、効果としては非常にあるのかなと思っています。令和3年度の活動状況なども見ながら、この制度、引き続き活用していくかどうか、あとその枠をどのようにしていくかというのもちょっと検討していきたいと思っています。

○委員長（星 喜美男君） ほかにございますか。千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 1件だけ、前者に引き続いて巡回バスの件についてお聞きしたいと思います。戸倉地区の方から、高齢で障害者であるという方が巡回バスを利用して南三陸病院に来ているというような話を聞いて、何とか今フリー乗降が入谷地区と戸倉地区という形であるのは分かっていたんですが、なかなかフリー乗降というのは国道ではできないという定義の下に企画課の巡回バス担当の職員のほうから、適切な答えをいただきました。それは今現在、町で定義をしているフリー乗降区間は国道じゃない部分だという判断でよろしいんでしょうか。

あと結局入谷、戸倉地区の場合は、フリー乗降に関しては国道以外の道路でフリー乗降が

成り立っているという判断なんでしょうか。その辺お聞きします。

あと高齢者の足として、障害者だったらタクシーの障害者対応のタクシー券みたいなものがあるという話も聞いたんですが、それというのはどういった形のものなのか。この辺お聞きします。

○委員長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） 以前御質問を頂戴して、担当から御回答申し上げさせていただいているんですが、お伺いした路線が国道45号線のルート上になるということでございまして、なかなか通行上の安全の確保という観点で、なかなかフリーということに対するゴーということにはなりづらいということなんですね。ですので、とはいえてそういった事情があつて、大変御苦労されているということもお伺いしましたので、何か代替的なものがないかということについては、検討はさせていただくんですが、先ほど前委員の御質問でもありましたとおり、こちらの思いだけでなかなかそれが実現できるというものでもないことも確かでございますので、その辺は総合的な中で判断ということで、今後も検討させていただければと思ってございます。現状、フリー区間として設けているところというのは、例えば戸倉地区では団地の中であったりということになりますので、やはり主要幹線道路的なところは、どうしても安全性の確保という点が確保できないということと、当然バスを運行される事業者さんのはうでも、フリーとなるとどこで止まるかということが定まらないわけですね。そういう点もありますので、繰り返しになって申し訳ございませんが、それは今後とも引き続き検討させていただきたいと思います。

○委員長（星 喜美男君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（高橋晶子君） 高齢者につきましては、要介護3から5というふうに、介護度が限定されていますが、介護タクシーの利用について初乗り区間650円を補助しております。それから障害者につきましては、制度上、移動支援事業というのがございまして、移動が困難な障害者に対して、自立生活及び社会参加を促すというちょっと目的が限定されておりますが、そちらを風の里さんに委託をしております。現在実利用者人員は12名となっております。特に精神障害の方とか、医療機関が石巻だったり気仙沼ということで、ちょっと交通事情が悪いところがあるので、その方々、ちょっと限定というか御相談に乗りながらという形になります。

○委員長（星 喜美男君） 千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 巡回バスの件に関しては、この間巡回バスの新しい路線と、あと乗車料ですか

ね、その辺の資料が広報か何か、あとチラシで回ったような気がしたんですが、課長が言っていたとおり、それに関わる人たちの情報を得て、町、そして巡回バスを運行している会社、あとは警察、その辺の話の下にやっぱりこの巡回バスが成り立っている、その理由は分かるんですが、ただ、人数も少なくなっている町民ですので、できるだけ巡回バスを有効に利用する考え、あと本当に足がほしいという、なかなか自分一人で歩くのには、もう巡回バスしかないんだという人のための方策というのも、私は考えてもいいんじゃないかなと。

一つ提案なんですが、例えば45号線であっても車の止まれる空き地が十分にあるようなところでのフリー乗降ですね、そういったことの考え方とか地区からの要望的なものはないのか。その辺だけお聞きします。

あとはなかなかこの方も元気で歩いて、週3回病院に通っているということなので、足のほうは丈夫ですし、その辺は問題ないのでしょうが、それもいつまで続くか分からぬといいう高齢者の状況があると思うので、その辺はぜひできる範囲で町のほうに、この巡回バスの運行に関しての、少しでもいいですから改革的なものが今の車を止められるだけのスペースがあるところにだけ止まってとか、そういったことはできないものか、その辺最後にお聞きします。

○委員長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） 具体的な場所が定まらない限りは、なかなかここでどうだという議論はちょっと進まないのかなとは思っておりますが、全てこのバスが対応できるもののかどうか。あとは御提案のようにまた別の仕掛けでそういった交通弱者と言われる皆さんのが利便性の確保ということが考えられるのかということにつきましては、先ほど保健福祉課長からも答弁ありましたが、両課でまた意見交換をしながら、その辺はちょっと検討をさせていただきたいと思います。

○委員長（星 喜美男君） 千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 課長、その辺検討に含めてください。あと障害者のタクシー券とか、そういう町の補助的な面もなかなか縛りが厳しくて、なかなかそれを使えないとか、例えば歌津とか戸倉からタクシーで来るといったら、やっぱりお金って結構かかると思うんですよ。そして病院に行くとしても、1週間に1回、例えば月に2回行っても、やっぱり大きなお金がかかって、町の補助金からだけではそれを使って病院、あとはスーパーに通うということはなかなか難しいと思うので、その辺も補助額の上乗せとか、その辺もできれば今後考えてほししいと思います。終わります。

○委員長（星 喜美男君） 答弁ありますか。（「終わります」の声あり）ほかにございますか。今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 じゃあ2巡目ということで3件。その後も2件あるんですけれども。

ページ数70ページ、のど自慢に430万円、そして500万円、約1,000万円というお金が使われたということなんですけれども、附表によりますと元気な歌声を届けられたという、そういう附表にはありますが、そこで伺いたいのは、本選のほうに当町の町の人が何人出たのか。そして予選には町内の方、何人ぐらい予選に出たのか、その点まず確認させていただきたいと思います。

あと2番目、71ページ、前委員も言っていた地域乗り合いバスに関してなんですけれども、今までのやり取りで大体わかったんですが、フリー区間について今後広げられるのかどうか。先ほど来の答弁を聞くと、難しいやに感じるんですが、そのところとあと先ほど来国道が使えないという、そういう答弁があったんですが、そこで確認なんですけれども、よその例えば自治体では、フリー区間のところ、どのようなあれなのか。やはりよそも国道が使えないのか、そういったところも確認しながら進めていっていただきたいと思うんですけども。その点伺いたいと思います。

あと3点目は、先ほど来72ページ、結婚活動支援について、私も伺いたいと思います。今回こういった評価が何かの会議では大分賞賛されたということですが、そこで伺いたいのは、今後の活動というよりも、以前確認したときには仙台の業者さんに委託しているという、そういう答弁があったんですが、現在もどういった形でやっているのか、まずその点確認させていただきたいと思います。

○委員長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） まずそののど自慢の出場者、町内の方が何名だったのかということなんですが、残念ながら出場者名簿というのは持ち合わせてございませんので、どのぐらいというのははっきり分からんんですけども、当然に町外の参加の方もいらっしゃったということは確かでございます。

それからフリーのその乗車区間の考え方ということなんですが、先ほど言いましたとおり、どこの区間にどれぐらいということが明確にならないと、なかなか協議のスタートにならないという事実になるわけですね。思いとしてここが使えそうだなどでは、相談もなかなか難しいということになるんです。ですのでこの区間でフリーを言うことによって、得られる部分をきちんと精査した上で、それから協議というステップになっていきますので、そ

こは御理解を賜ればと思います。

○委員長（星 喜美男君） 震災復興企画調整監。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君） 婚活事業につきましては、仙台の事業者ということで、マリッジパートナーズさんと引き続き契約してございます。こちらの会社、御成婚実績最優秀賞というのも受賞している会社でして、非常に丁寧に登録者のサポートを行つていただいていると理解してございます。

○委員長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） 最初ののど自慢の関係なんですが、ちょっと私が担当していたので補足させていただきますが、のど自慢の開催するに当たってのNHKと町の役割分担の中で、出演者並びにゲストの対応はNHK側で行う。来客者に対しての対応は町がやるということで役割分担を決めておりますので、どこのどなたが実際に参加したのかといったような部分の資料というのは、町にはございませんので、そこは御理解いただければなと思います。ただ、何となく見ている限りで相当数来ているなという感じではおりますが、それも我々が知り得ている顔といいますか、そういった中での判断ですので、数というものはなかなか定かではないという状況でございます。

○委員長（星 喜美男君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 のど自慢、そういった役割分担があるのでしたら、なおさら、例えば本選に20人近く出るんでしたっけ。その中でやはり半数以上出ていたかどうか分からないんですけども、町の人がのど自慢に出たから云々というわけではないんですけども、やはりこういったのど自慢、1,000万円近くかけて誘致というんですか、そういった面を町としてはどういった効果を狙って受けたのか、その点確認させていただきます。

あと関連になると思うんですけども、ベイサイドに関してなんですが、何かそういった催しをするときに、スモークが使えないという、のど自慢でスモークを使うわけではないんですけども、今はこういった時節で人寄せあまり多くはないと思うんですが、スモークが使えないために会場を別にしたという、そういう事例も耳にしたりしますので、なぜこのスモークが使えないのか、その点確認させていただきたいと思います。

あとフリー区間に關しては、やはり先ほど來の答弁ですと、慎重にいろいろあれするということなんですが、乱暴なあれかもしれないんですけども、例えばある程度、3か月ぐらい実験的に国道なり何なりでそういうことはできるのかできないのか。

あともう1点は、フリー区間の表示というか、そういったやつをしている、昔、震災前です

と、確かに入谷の区間でフリー区間とか見かけたような記憶もあるんですけども、そういう表示も、町内の皆さん知っているでしょうけれども、する必要もあると思われるんですが、その点再度確認させていただきます。

婚活なんですかけれども、仙台の優良な事業者さんをお願いしているということなんですが、実はこの町の近隣にも、多分皆さんお分かりでしょうけれども、各商店等にチラシというかリーフレットのようなものがありますて、確かに若柳に支部があるそういったところと、あと登米市内にも1件か2件ぐらいそういった事業をされているところがありますので、そういったところも今後仙台のみならず検討する必要があると思うんですけれども、その点確認させていただきます。

○委員長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） のど自慢のほうはちょっと私からお答えさせていただきますが、1,000万円という支出額ではございませんで、70ページにありますとおり437万9,000円と備品のレンタル料8万4,000円ですか、ぐらい500万円弱というところですので、そこは見間違いないようにお願いしたいと思います。

それとこれだけの経費がかかっていてという部分ですが、本来であれば来客の部分もフリーで応募して抽選という形なんですが、この部分についてはかなりNHKさんから御配慮をいただきまして、こちらの町民の枠というものが8割ぐらいの枠で埋めたということで、お客様さんはほとんどが南三陸町民であると。1割程度といいますかね。1割から15%ぐらいだと思いましたが、そういう部分が町外の方であったような、確かに記憶がございますので、そこは御理解いただければと思います。

それとベイサイドアリーナのスマートなんですが、それは担当課所管課がいるときに後でお尋ねしていただければと思います。

○委員長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） 2件目の関係でございますが、実験的にとかということでは、なかなかそれはやっぱり難しいと思います。単に混乱を招くきっかけになってしまいう可能性もございますので、やはり導入をするということであれば、本格的に導入ということを目指して取組をしていく必要があるのかなと思います。

それから当然にフリー区間を設ける段に至りましては、それを皆さんにお知らせしない限りは利便性の向上にはつながらないわけでございますので、そういう表示、あと今回も8月で一部ダイヤの調整をさせていただいたんですが、それは毎戸に対して御案内をさせてい

ただいているということでございますので、御理解いただければと思います。

○委員長（星 喜美男君） よろしいですか。震災復興企画調整監。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君） 婚活事業の事業者なんですけれども、確かに私も登米に住んでいますので、登米の飲食店とかでもそういうチラシを見かけます。一つはそういういった自治体向けのサービスをやっているかどうかというところもありますので、さらによくちょっと繰り返しになってしまいますが、確かにマリッジパートナーズさんは仙台でございますけれども、日本ブライダル連盟というところで全国1,640社の相談所が加入してございますけれども、その中で全国1位の成婚実績というものを上げていますので、かなり優秀な会社であると認識しています。ここにこだわるわけではないんですけども、引き続きこの事業に取り組むということであれば、そういったところも含めながら検討したいと思います。

○委員長（星 喜美男君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 のど自慢に関して、私、この不用額をすみません、ちょっと勘違いしていました。それで実質は500万円ぐらいということの持ち出しというか、そういうことで理解しましたので、私、1,000万円かけてやるとなると随分だんなんて、これは私の思い違いで申し訳ございませんでした。

あとフリー区間に関しては、やはり難しいということで大体は分かるんですけれども、素人考えには、もっとささっとできるんじゃないかと、そういう思いがあるんですけども、いろいろな法の縛りその他あるんでしょうが、そこで最後に1点確認したいのは、今後スクールバスが何か減ってきたというようなことで、通学とか何かにも今後高校生ならずとも、小中学生も使えるのか使えないのか。その点だけ確認させていただきます。

あと婚活なんですけれども、やはり全国的にそういう評価があっても、広報とかを見ると案外ほとんどこのあれに載る部分では、近隣の方たちとの縁組みが多いような気もしますので、今後地元というか近くの業者を使う必要もあると思われますが。何かもう1か所のほうは、それこそ何とかチェーン店みたいにもなっているようですので、そういうところも確認して、今後進めていっていただきたいと思います。

○委員長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） スクールバスの調整ということでございますが、本年度の見直しで、中学生の部活動への対応等にもできるように、ダイヤ改正をしているということでございますので、その辺は今後とも検討というか、その状況に合わせて進めてまいりたいと思います

ます。

○委員長（星 喜美男君） ほかにございますか。（「あと2問あるの」の声あり）今野雄紀委員、もうちょっと簡潔に。しかも決算審査ですから一般質問でないんですから、ちゃんとその辺やってください。今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 なるべくそのように。72ページ、移住定住相談について伺いたいと思います。

私も前委員と同じように、結構かかっているなと思ったんですが、前の委員の答弁で分かりました。そこで私が1点確認したいのは、大変いい成績というかこの実績の報告があるんですけども、その反面、今回こういった事業を進めていく上で、残念ながらというか、引っ越された方はあるのかどうか確認させていただきたいと思います。

あと78ページ。選挙費について伺いたいと思います。選挙がなかったということでこういった決算になったわけですが、そこでまたこれ関連になるかもしれないんですけども、何か当町では今年度選挙があるという、そういう状況ですので、そこで確認したいのは、以前も私、そういった経緯があるんですけども、公営住宅の集会所を個人演説会場に使えないという、そういう答弁があったんですけども、今でもそうなのか確認をお願いしたいと思います。

○委員長（星 喜美男君） 震災復興企画調整監。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君） 移住された後に町の外にまた出られた方がおられるのかというお話です。こちら実際おられます。平成28年から今時点まで大体57組の移住があります。その中で残念ながら町外に出られているのは12組ということでございます。出られている理由とかを確認しますと、ちょっと体調が悪くなつて医療施設が整つたところに引っ越されているとか、あとは親御さんがちょっと高齢で体調が悪くなつたので、そのためには町からまた出たというような理由が見受けられてございます。

○委員長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） それは今も変わってはいないと伺っています。詳しくは17日に確認していただければと思います。

○委員長（星 喜美男君） よろしいですか。今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 移住に関しては分かりました。残念ながらそういった事例もあるということで。公営住宅の件なんですけども、やはりもし選挙になった場合に、個人演説会とか開いた場合に、地区の集会所だと多分もしいっぱい来た場合、密になりすぎるんじゃないかなと、そういう懸念もあるものですから、どういったあれになるのか、その説明会とやらに行けば

分かるんでしょうけれども、ただ、こういった場での確認も。公営住宅ですとその点あまり来る人もそれなりというか、よりもともと普通に住んでいた方たちがそういった住宅に入つたわけですから、そこのところは見直せる余地があるのか、どうしても住宅法か何かで縛りがあつて見直せないのか、その点確認をお願いしたいと思います。

○委員長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 前にも今野委員には御説明を申し上げたと思うんですが、あくまで災害公営住宅につきましては、住宅にお住みになっている方々の公共福祉のためにお使いをいただくという目的でございまして、政治活動、あと営利目的ということでは使えないということになってございますので、どうしてもということであれば地区の公民館、ある意味、要は住宅の方々の施設でもありますが、ある意味町の施設でもございますので、そういう問題のないところをお使いいただければと思います。

○委員長（星 喜美男君） ちょっと違うと思うんだけども。今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 今の件、1点だけ。何か住宅法には特定の政治活動というのが駄目だというあれがあったんですけども、町の選挙とかだったら特定になるのかならないのか。その点だけ確認をお願いしたいと思います。

○委員長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 住宅法、町の条例の上位法でございますので、その辺は御理解をいただきたいと思います。

○委員長（星 喜美男君） ほかにございますか（「なし」の声あり）。

なければ2款総務費の質疑を終わります。

○委員長（星 喜美男君） お諮りいたします。本日は議事の関係上これにて延会することとし、明日16日午前10時より委員会を開き、本日の議事を継続することにいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（星 喜美男君） 異議なしと認めます。

よって、本日は議事の関係上これにて延会とすることとし、明16日午前10時より委員会を開き、本日の議事を継続することといたします。

本日はこれをもって延会といたします。

午後3時52分 延会